

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

平成20年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議幹事会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H20. 3. 21	県 庁 行 政 庁 舎 6階 第 603会 議 室	35人	・石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・事故災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・平成20年度石川県水防計画について

イ 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H20. 5. 16	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1105会議室	53人	・石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・事故災害対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・平成20年度石川県水防計画について

ウ 防災計画の主な修正の概要

(ア) 能登半島地震の教訓を踏まえた修正

(1) 初動対応に不可欠な情報の収集と共有化

- 知事が必要と認めた場合は、現地災害本部を当該市町の庁舎内に設置し、市町との合同会議を開催するなど機動的な運用を図る旨を追加
- 防災関係機関・団体間の災害時優先電話の確保に努めるほか、市町は、孤立化が懸念される山間地集落等には衛星携帯電話等の災害に強い通信機器の配備に努める旨を追加

(2) 避難所、仮設住宅等での二次災害防止対策

- 精神保健班を編成し、被災地におけるコーディネート機能の強化を図るとともに、医療救護班、健康管理班と連携し、心身両面の医療救護活動を実施する旨を追加
- 市町は、平常時から、応急仮設住宅の建設戸数、建設場所を決めておくほか、応急仮設住宅の設置に際しては、地域コミュニティや健康面に配慮する旨を追加
- 市町は、避難が長期化した場合に備えて、被災者の健康管理の観点から、あらかじめ公営や民間の宿泊施設の指定に努める旨を追加

(3) 現地等での調整機能の確保とコーディネーターの配置

- 医療救護班連絡会の開催や運営等に関する研修や訓練の実施に努めるほか、国や医療機関と

の調整などに関して県医師会等の協力を得つつ医療救護班の立ち上げや運営等の総合調整に努める旨を追加

○災害ボランティアコーディネーターを養成するとともに、コーディネート技術の向上のための研修等を行うほか、被災者ニーズに即した専門ボランティア活動が効果的に行える体制作りに努める旨を追加

○義援物資の受入・管理・配分窓口を一元化することにより、義援物資が被災者に迅速、効率的に届く体制とすることや具体的な受入・配分に関するマニュアルの作成に努める旨を追加

(4) 公共インフラ・ライフライン、防災拠点の耐震化・早期応急復旧

○上水道・下水道施設が被災した地域における早期かつ同時期の復旧対策を強化するため、両施設の関係機関相互の連携を図る旨を追加

○市町は、災害廃棄物処理計画を作成し、災害廃棄物の仮置き場の確保に努める旨を追加

(5) 共助による災害時要援護者支援等

○自主防災組織が有効に機能し、円滑な避難や避難所運営が行われるためには、地域の実情を把握し防災知識等を有するリーダーが必要であることからその育成に努める旨を追加

○市町は、災害時要援護者の円滑な避難支援のために、防災関係者が活用するコミュニティ単位の避難支援マップや災害時要援護者対策の取り組み方針を明らかにした避難支援プランの全体計画を早期に作成する旨を追加

○市町は、避難所における円滑な救護活動や災害時要援護者等への適切な対応を図るため、自助・共助による運営を基本とした避難所運営マニュアルを作成する旨を追加

(6) 平素の防災教育と訓練

○初等教育段階から社会人教育に至るまで、住民一人ひとりに対し、様々な機会をとらえ、防災知識の普及徹底を図る旨を追加

○市町は、速やかに災証明を交付できるようマニュアルの作成に努めるとともに、自治体間の支援体制を確立するため協定などを締結する旨を追加

○市町は、被災者の早期生活再建を図るため、平常時から、被災者生活再建制度等の広報に努める旨を追加

○能登半島地震の教訓をふまえ、具体的計画を立て、より実践的な防災訓練を実施する旨を追加

(イ) 国の「防災基本計画」の修正等を踏まえた修正

(1) 緊急地震速報の運用開始に伴う修正

○県及び市町は、迅速な緊急地震速報の伝達のため、伝達体制及び通信施設、設備の充実を図るよう努めるとともに、受信した緊急地震速報を市町防災行政無線等により住民等への伝達に努める旨を追加

○県及び市町は、住民が緊急地震速報を受けたときの適切な対応行動を含め、緊急地震速報に

ついて普及、啓発に努める旨を追加

(2) 大雨及び洪水注意報・警報等の基準の変更に伴う修正

○大雨注意報・警報の基準について、24時間雨量に変えて、土壌雨量指数基準を導入する旨に修正

○洪水注意報・警報の基準について、24時間雨量に変えて、流域雨量指数基準を導入する旨に修正

(3) 土砂災害警戒情報の運用開始に伴う修正

○金沢气象台と県は、共同して土砂災害警戒情報を作成・発表し、速やかに関係機関へ伝達する旨を追加

(4) 原子力施設における消防体制の整備

○北陸電力は、平常時から原子力施設における火災等に適切に対処するため、自衛消防体制の整備に努める旨を追加

○自発的に消火活動を行い、消防機関と連携強化して迅速に消火活動を行う旨を追加

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

平成20年度石川県防災総合訓練は、平成20年9月7日、羽咋市において防災関係機関、住民等68機関4,696名の参加を得て、地震による被害発生を想定し、災害応急対策や災害情報通信対策等について総合的な訓練を実施した。(実施概要121頁)

イ 原子力防災訓練

平成20年度石川県原子力防災訓練は、平成20年11月14日、志賀町等において90機関約3,500名(関係機関約1,000名、住民等約2,500名)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について訓練を実施した。(実施概要123頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 平成20年11月5日(水)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1105会議室

ウ 協議事項

(ア) 今冬の気象状況について

(イ) 石川県の雪害対策について

(ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では平成20年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 非常通信訓練の実施

非常災害時に有線が途絶した場合、無線通信が円滑に行われることを目的として、北陸地方非常通信協議会の協力を得て実施した。

ア 日 時 平成20年9月7日（日）（防災総合訓練に併せて実施）

イ 参加機関 金沢地方気象台、羽咋市、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、日本赤十字社石川県支部、北陸電力(株)石川支店、NTT西日本(株)金沢支店、(株)エヌ・ティ・ティドコモ北陸支社、(社)石川県トラック協会、北陸地方整備局金沢河川国道事務所、富山県、福井県、岐阜県、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、(社)日本アマチュア無線連盟石川県支部

ウ 訓練想定 地震

(2) 災害救助犬の養成

地震発生直後の被害者の救助に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

(ア) 日 時 平成21年3月26日（木）

(イ) 場 所 石川県森林公園内

(ウ) 表 彰 優秀犬5頭

イ 県内の嘱託犬

(ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索、救助活動に対応できる能力があると認められた10頭

(イ) 委 嘱 日 平成21年3月26日（木）

(ウ) 嘱託期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

(3) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、662点の応募があった。

- ア 小学生の部 26校 476点（金賞3点、銀賞5点、佳作20点）
- イ 中学生の部 19校 186点（金賞2点、銀賞5点、佳作20点）
- ウ 作品の掲示 平成20年8月26日から9月5日まで、県庁19階展望ロビーに金賞及び銀賞計15点を掲示した。

(4) 自主防災組織の現況

平成21年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

128表 自主防災組織の現況（平成21年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況								資機材の保有する組織数の状況									
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材		救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材	
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	定 規 約 等 組 織				携 帯 機	無 線 通 信 機							ハ ン ド マ イ ク
金 沢 市	183,951		62		62	62	56,528	137,362	42		53	45	46	43	40	45		
七 尾 市	21,918	95			95	14	2,079	8,341	95		14	14	14	14	14	14		
小 松 市	38,449	144			144	144	80,059	27,165										
輪 島 市	13,064	66			66	28	3,776	3,473									1	
珠 洲 市	6,578	10		19	29	29	4,634	6,578	1				1	1				
加 賀 市	28,672	159	13		172	172	2,385	26,483	32		16		4		1	34		
羽 咋 市	8,360	28			28	13	2,200	3,524					2		1	2		
かほく市	11,185	22			22	1	512	4,402									3	
白 山 市	38,303	323			323	223	3,940	33,323	118		73	73			6	73		
能 美 市	15,778	56			56	17	927	13,855	56	6	9	2	15	16		56		
川 北 町	1,683	20			20		209	1,683									20	
野々市町	18,763	31			31	31	3,615	10,546			16						16	
津 幡 町	12,360	30		29	59	29	4,145	12,360	9	9	9	9	9	9	9	29	1	
内 灘 町	9,860	10			10	10	846	7,601	10		10	10	10	10	10	10		
志 賀 町	8,084	40			40	40	676	3,653	40			40				40		
宝達志水町	4,964	7		5	12	9	207	1,765			2			2		12		
中能登町	6,328	47			47	1	618	5,749									47	
穴 水 町	4,029	20		2	22	22	326	1,362	2		2		1					
能 登 町	8,095	52		27	79	27	1,386	3,426	14			1	2			21		
合 計	440,424	1,160	75	82	1,317	872	169,068	312,651	419	15	204	194	104	95	81	422	2	

(5) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。その後、衛星系については、平成7年度から平成9年度にかけて可搬局を6台配備し、平成9年6月に航空消防防災室を追加整備した。

また、地上系については、整備後10数年を経過して更新の時期に入っていたことと、総務省からアナログ60MHz帯周波数の使用期限が通知されていたことから、平成17年度に伝搬調査、実施設計を行い、平成18～19年度でデジタル方式(260MHz帯)に更新し、平成19年12月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

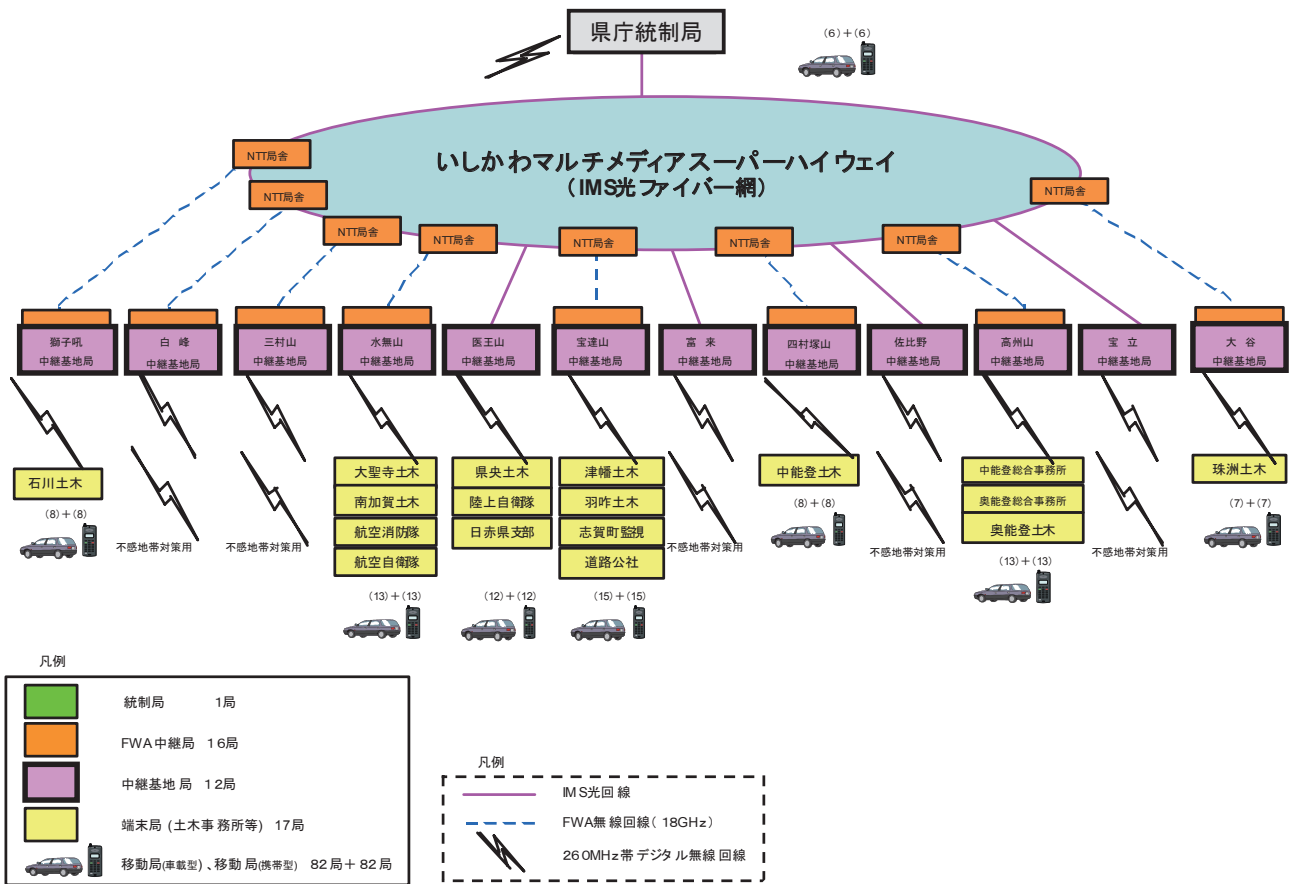
(単位：千円)

区分	基本設計	実施設計	工事費	合計
地上系(デジタル)	-	実施設計、伝搬調査 14,904	716,076	730,980
衛星系	5,768	36,013	2,327,800	2,369,581
計	5,768	50,917	3,043,876	3,100,561

ウ システム概要

システム	内 容
防災行政無線 (地上系260MHz帯デジタル)	260MHz帯デジタル方式で防災行政無線を更新（H18、19年度整備） ① 整備箇所（210局） ・ 県庁統制局： <u>（1局）</u> ・ 端末局：県総合事務所（2局）、土木事務所（9局）日赤県支部（1局）、石川県道路公社（1局）、志賀町監視センター（1局）、航空消防防災室（1局）、陸上自衛隊（1局）、航空自衛隊（1局）/計17局 ・ 中継基地局： <u>（12局）</u> ・ FWA中継局： <u>（16局）</u> ・ 移動局(車載型)： <u>（82局）</u> 、移動局(携帯型)： <u>（82局）</u> ② 伝送情報（音声、データ）
防災行政無線 (衛星系)	(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用（H5年度整備） ① 整備箇所（94局） ・ 県庁統制局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、石川県道路公社、航空消防防災室 ・ 市町村、消防本部 ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部 ・ 衛星車載局、可搬型無線局（6局） ※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能 ② 伝送情報（音声、FAX、画像（発信は県庁、衛星車載局のみ））

石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図(新システム)



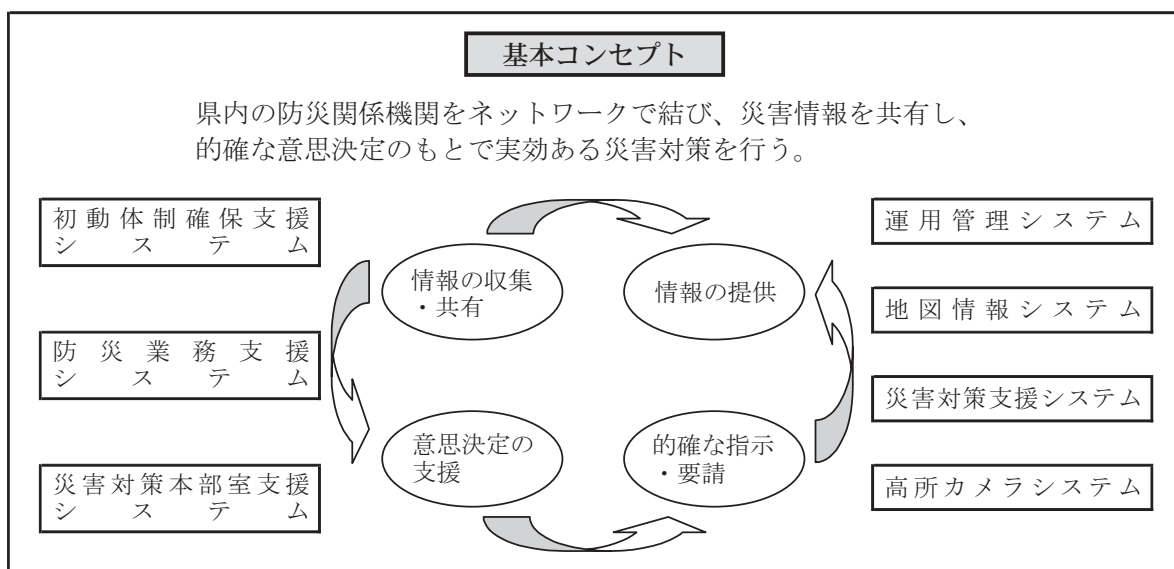
(6) 石川県総合防災情報システムの整備

ア システムの整備状況

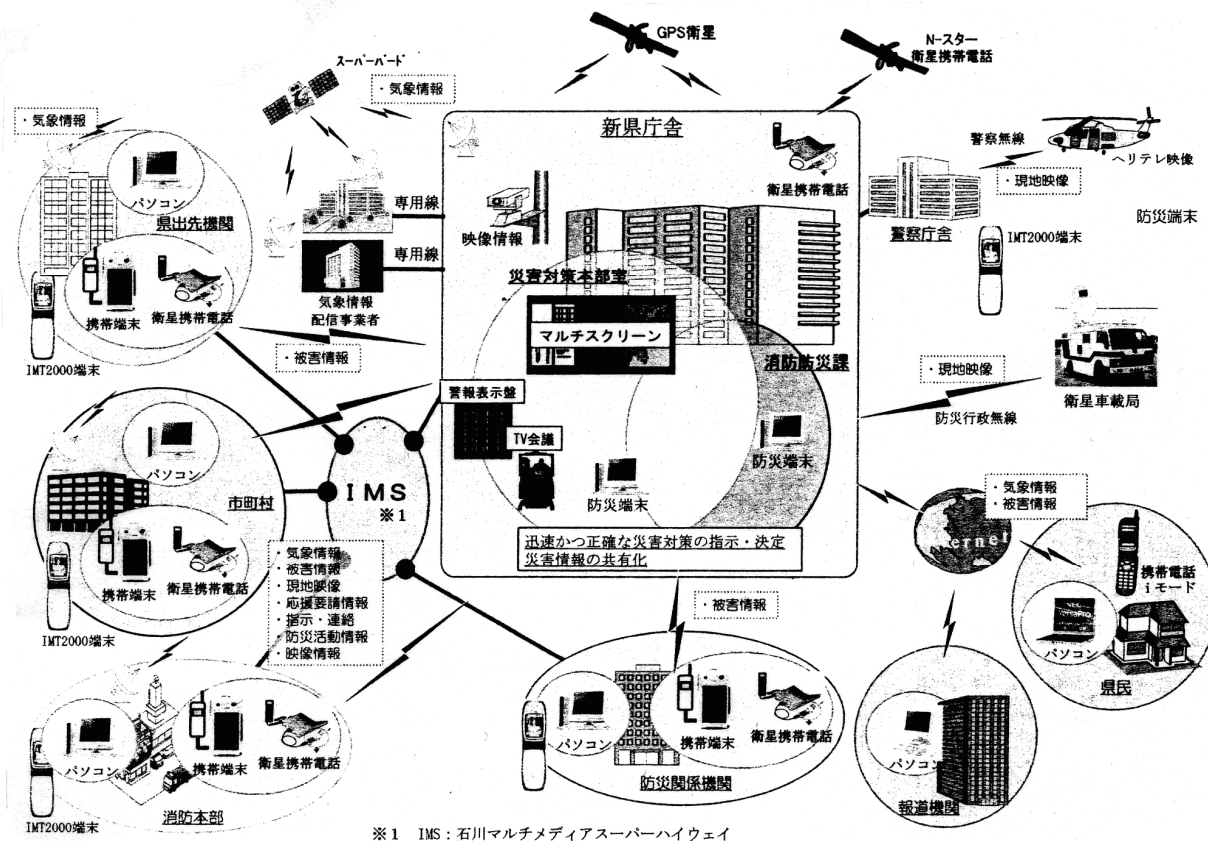
阪神・淡路大震災等の災害を教訓として、災害に強い体制づくりを図ることとし、新県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」の整備を、平成13年7月に着手し、15年1月から運用を開始した。

イ 整備費用 総事業費 1,160,040千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

H21.4.1現在

1 防災端末		
外部81台	県庁内36台	危機管理監室12台（災害対策本部室8台、危機対策課2台、消防保安課1台、当直室1台） 連絡員18台（総務課、企画課、県民交流課、厚生政策課、環境政策課、産業政策課、 交流政策課、農林水産政策課、監理課、出納室、企業局管理課、 議会総務課、教育委員会庶務課、監査第一課、人事委員会事務局総務課、 労働委員会総務調整課、警察本部警備課、警察本部通信指令室） 防災関係課6台（管財課、情報政策課、医療対策課、道路整備課、河川課、砂防課）
	県庁外37台	知事公舎 1台、奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、 農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 9台、 保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、 能登空港管理事務所 1台、競馬事業局(連絡員)1台
	市町28台	
	消防本部11台	
	国の機関5台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台、 金沢河川国道事務所1台
計117台		
2 携帯端末(ロカティオ)		
	県庁内2台	危機対策課2台
	県庁外36台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、 農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 9台、 保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、 能登空港管理事務所 1台、競馬事業局1台
	市町28台	
	消防本部11台	
	警察署15台	県内全警察署15台
	国の機関 4台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台
	計96台	
3 フォーマ(IMT2000端末)		
	97台	上記携帯端末設置箇所(96)の他に知事公舎1台
4 衛星携帯電話		
	102台	上記フォーマ設置箇所(97)の他に県庁局受信用 5台

(7) 備 蓄

災害により住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

石川県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、石川県内の平成21年4月1日現在の主な備蓄物資の備蓄状況は、129表のとおり。

129表 備蓄物資等の状況（平成21年4月1日現在）

備蓄物資名 機関名	備蓄物資等の状況														
	乾 パ ン 食	イン スタ ント 麵 個	米 食	缶 詰		飲 料 水	ロ ソ ク 本	懐 中 電 灯 個	毛 布 枚	テ ン ト 張	担 架 台	ト イ レ 個	浄 水 装 置 個	被 服 枚	医 薬 品 セ ツ ト
				主 食 缶	副 食 缶										
金 沢 市			10,000		400			40	50,000	186		160	54		166
七 尾 市	1,808		225		1,780	1,512		30	1,311	8	3	10			1
小 松 市	3,900		80		1	7,000		45	1,203	9	20	8	2		13
輪 島 市			455			960			1,610		2	228	2		18
珠 洲 市			624			2,694			740		20				
加 賀 市								12	1,487	6	59	10	24		7
羽 咋 市	480		100					10	240		2	3			6
か ほ く 市			975	2,852	114			104	1,469	24	7	10	1		7
白 山 市	3,794		1,169		215	13,092		90	6,244	7	58	68		6,300	28
能 美 市	7,232		50			1,524	800	70	2,020	4	23	31	2		340
市 町															
川 北 町															
野々市町			628	48	258			14	905	9	8	8	1		3
津 幡 町	11,300		530						1,580			10	1		
内 灘 町	3,062		890	9	131	2,016			800	1	10	1	1		15
志 賀 町									400		1				100
宝達志水町	576		270			240		12	250	3	5	10			
中能登町	13,370					7,108		10	50	4	3	7	1		7
穴 水 町										7	10				
能 登 町			30					100	4,110	22	3	6			25
市 町 計	45,522		16,026	2,909	2,899	36,146	800	537	74,419	290	234	570	89	6,300	736
石 川 県	33,280		48,000			40,320			1,800			20,000			
合 計	78,802		64,026	2,909	2,899	76,466	800	537	76,219	290	234	20,570	89	6,300	736

(8) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみでは対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県の都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（平成21年4月1日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H19. 7. 12改訂 H18. 7. 12改訂 H 8. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時相互応援に関する協定	富山県、福井県	H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時相互応援に関する協定	岐阜県	H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時の相互応援に関する協定	新潟県	H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター応援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H10. 3. 31
緊急食糧の確保に関する協定	北陸農政局	H18. 5. 12改訂 S63. 4. 1
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（平成21年4月1日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	電話番号	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	076-264-7033	危機対策課	S 52. 4. 30
	北陸放送㈱	076-262-8111	危機対策課	S 52. 4. 30
	石川テレビ放送㈱	076-268-3153	危機対策課	S 52. 10. 1

	(株)テレビ金沢	076-240-9031	危機対策課	H 3. 6. 28
	(株)エフエム石川	076-262-8050	危機対策課	H 3. 6. 28
	北陸朝日放送(株)	076-269-8841	危機対策課	H 4. 1. 31
	加賀テレビ(株)	0761-78-3135	危機対策課	H14. 4. 1
	(株)テレビ小松	0761-23-3911		
	加賀ケーブルテレビ(株)	0761-72-8181		
	金沢ケーブルテレビネット(株)	076-224-1114		
	(株)あさがおテレビ	076-274-3333		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン	076-248-1212		
	(株)ラジオかなざわ	076-265-7800		
	(株)ラジオこまつ	0761-23-7660		
	(株)ラジオななお	0767-53-7640		
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	076-231-4450	危機対策課	H 9. 9. 5
	時事通信社金沢支局	076-221-3171		
	朝日新聞社金沢支社	076-261-7575		
	毎日新聞社北陸総局	076-263-8811		
	読売新聞社金沢総局	076-261-9131		
	産経新聞社金沢支局	076-263-1291		
	日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311		
	日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311		
災害救助犬の出勤に関する協定書	災害救助犬協会富山	076-434-4800	危機対策課	H 9. 10. 7
	日本レスキュー協会	06-6305-4900		
	(社)ジャパンケネルクラブ	03-3251-1651		H19. 1. 11
	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	050-3365-1484		
災害時の医療救護に関する協定	(社)石川県医師会	076-263-6755	医療対策課	H 3. 11. 1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	076-266-4141	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	076-231-5747	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	076-222-6531	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(社)石川県警備業協会	076-292-1149	警察本部	H 9. 9. 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県建設業協会	076-242-1161	道路整備課	H 9. 3. 31

災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(社)プレハブ建設協会	03-3431-1481	建築住宅課	H7.3.24		
災害時における生活必需物資の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	076-237-8585	県民生活課	H14.3.19		
	(社)石川県食品協会	076-268-2400	県民生活課	H14.3.20		
	(株)ジャコム石川	076-267-8603				
	富奥農業協同組合	076-248-2171				
	北陸寝装(株)	076-222-4111				
	マザー寝具リース(株)	076-231-2001				
	石川県パン協同組合	076-221-1653			県民生活課	H14.3.26
	石川県生活協同組合連合会	076-264-0550	県民生活課	H14.3.27		
	(株)東京ストアー	076-268-1211	県民生活課	H14.3.29		
	(株)長崎屋金沢店	076-247-3810	県民生活課	H14.4.1		
	(株)マルエー	0761-92-0152				
	(株)鍛冶商店	076-288-3855				
	山成商事(株)	0767-53-2727				
	(株)カーマ	076-222-6866				
	(有)マルゲンセンター	0768-62-1141			県民生活課	H14.4.9
	(株)無量井ストアー	076-246-5112			県民生活課	H14.4.10
	(株)大丸	0768-82-1155				
	(株)いろは	0768-52-0033				
	(株)ユース	0776-25-1221			県民生活課	
	(株)ニュー三久	076-232-1051	県民生活課	H14.4.23		
	(株)三崎ストアー	076-258-0007				
	(株)佑企	0761-73-0055	県民生活課	H14.4.24		
	(株)輪島マーケット	0768-22-1339	県民生活課	H14.4.30		
	(株)スーパーしんや	0768-74-0305	県民生活課	H14.5.1		
	(株)浜国マーケット	0767-53-0063				
	(株)ナルックス	076-252-1557	県民生活課	H14.5.2		
	(株)安達	0767-22-1133	県民生活課	H14.5.11		
	(株)マイカル	076-269-0130	県民生活課	H14.5.13		
	(株)サンライズショッピングセンター	076-252-1275	県民生活課	H14.5.17		
	(株)中島ストアー	0767-53-0988	県民生活課	H14.5.20		
	(株)ダイヤモンド商事	076-232-0341	県民生活課	H14.5.22		
	(株)角田商店	0768-62-0032	県民生活課	H14.5.24		
アルビス(株)	0766-56-9735	県民生活課	H14.7.12			
NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4112	県民生活課	H19.4.5			
(株)サークルKサンクス	03-6220-9200	県民生活課	H19.6.21			
(株)ファミリーマート	03-3989-7600					

	(株)ローソン	03-5435-1594	県民生活課	H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)	076-277-1155	県民生活課	H19. 9. 12
	(株)平和堂	0749-23-3111	県民生活課	H20.10. 1
	ユニー(株)	0587-24-8111		
	(株)P L A N T	0776-72-0300		
	(株)クスリのアオキ	076-274-1111		
	(株)コメヤ薬局	076-273-9900		
	(株)示野薬局	076-253-9595		
	ゲンキー(株)	0776-67-5240		
災害時における住宅復興等に係る協力に関する協定	住宅金融公庫北陸支店			
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書	(社)石川県産業廃棄物協会	076-224-9101	廃棄物対策課	H17. 3. 23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	076-248-6681	危機対策課	H17. 12. 19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(社)石川県トラック協会	076-239-2511	危機対策課	H17. 12. 19
災害時等における応急対策業務に関する協定	(社)日本下水道管路管理業協会		水環境創造課	H18. 3. 29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県土地改良建設協会		農業政策課	H18. 3. 30
	石川県森林土木協会			
災害時における応援業務に関する協定	(社)石川県建設コンサルタント協会		技術管理室	H18. 3. 31
	(社)石川県測量設計業協会			
	(社)石川県地質調査業協会			
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定	(社)石川県宅地建物取引業協会		建築住宅課	H18. 12. 27

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市	H 17. 8. 24
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市、福井市	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 17. 12. 1
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、相模原市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市	H 8. 10. 24
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市	H 17. 12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市	H 20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市	H 20. 2. 8
金 沢 市 野々市町	金沢市・野々市町災害時相互応援協定	金沢市、野々市町	H 20. 5. 1
金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害時相互応援協定	金沢市、津幡町	H 20. 1. 18
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害時相互応援協定	金沢市、内灘町	H 17. 8. 18
七 尾 市 中 能 登 町	近隣市町村防災協力体制協定	七尾市、中能登町、氷見市	S 59. 7. 17
七 尾 市	災害時相互応援協定	魚津市	H 9. 5. 14
小 松 市 加 賀 市 能 美 市 川 北 町	南加賀3市1町災害時相互応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北町	H 17. 11. 1

小松市 加賀市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市	H 17. 11. 1
小松市	小松市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互応援協定	高山市	H 8. 3. 7
加賀市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市	H 17. 11. 1
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市、坂井市	H 19. 3. 5
	加賀市、安城市災害時相互応援協定	安城市	H 18. 5. 2
羽咋市	災害時相互応援協定	藤岡市	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市	H 7. 12. 1
白山市	白山市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互応援協定	藤枝市	H 17. 11. 1
白山市 野々市町 川北町	白山市・野々市町・川北町災害時相互応援協定	白山市、野々市町、川北町	H 17. 10. 1
宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市	H 20. 8. 1
津幡町	災害時相互応援協定	下呂市	H 20. 10. 5
能登町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市	H 18. 4. 24
	災害時の応援に関する協定	流山市	H 17. 7. 8

エ 市町の救急救護協定の締結状況

市町名	救急救護協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)金沢市医師会	H 9. 1. 17
	災害時における歯科医療救護に関する協力協定	(社)石川県歯科医師会金沢支部	
	災害時における医療救護活動に関する協定	(社)金沢市薬剤師会	
	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)石川県柔道整復師会	
七尾市	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 4. 3. 1
小松市	災害時の医療救護に関する協定	(社)小松市医師会	H 11. 8. 10
輪島市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 10. 19
珠洲市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 4. 1
加賀市	災害時の医療救護に関する協定	(社)加賀市医師会	H 17. 11. 1
羽咋市	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 1
かほく市	災害時に医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 19. 3. 5
白山市	災害時の医療救護に関する協定	(社)石川ののいち医師会	H 11. 9. 1
	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H 17. 11. 1
能美市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 20. 2. 22
川北町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 13. 4. 1
野々市町	災害時の医療救護に関する協定	(社)白山ののいち医師会	H 13. 8. 26
津幡町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 9. 28
内灘町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 10. 17
志賀町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 18
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋市医師会	H 20. 7. 3
中能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 18. 8. 21
		公立能登総合病院	
穴水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 8. 1
能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 9. 1

オ 市町の物資協定締結状況

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における食料の供給・確保に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1. 17
		金沢市中央農業協同組合	
		金沢市中央市場運営協議会	
		石川県パン協同組合	
		石川県製麺工業協同組合	
		(社)石川県食品協会	

	災害時における生活必需物資の供給・確保に関する協定	協同組合金沢問屋センター 石川県生活協同組合連合会	H 9. 1. 17
	災害時における緊急車両等の燃料の供給・確保に関する協力協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油商業組合	H 9. 1. 17
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(社)石川県エルピーガス協会 金沢支部	H 20. 12. 16
小松市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)ジャスコ新小松店	H 19. 2. 20
輪島市	災害時における飲料水の供給に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 5. 12
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定書	(社)石川県エルピーガス協会	H 20. 8. 26
加賀市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H 17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株) 協同組合加賀ターミナルセンター (株)平和堂	H 19. 11. 22
羽咋市	災害時における物資供給に関する基本協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H 18. 12. 1
かほく市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H 20. 10. 1
野々市町	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	富奥農業協同組合 野々市町農業協同組合	H 11. 8. 26
内灘町	災害時における被災者に対する防災活動に関する協定	イオン(株)	H 20. 3. 1
		(株)大京	H 20. 3. 1
		NPO法人コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 7. 30
志賀町	災害時における志賀町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 3. 24

能 登 町	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H 20. 11. 18
		北陸ペプシコーラ販売(株)	

カ 市町の輸送協定の締結状況

市 町 名	輸 送 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25

キ 市町の災害復旧協定の締結状況

市 町 名	災 害 復 旧 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17
		石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
		金沢市管工事協同組合	
		金沢市配管設備協同組合	
		(社)石川県建築士会金沢支部	
金 沢 市	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 21. 1. 16
		(財)北陸電気保安協会	
七 尾 市	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 10. 6. 10
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	七尾市管工事協同組合	H 17. 5. 27
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 24
小 松 市	災害時における応急対策工事に関する協定	小松管工事協同組合	H 18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事に関する協定	小松能美建設業協会	H 19. 11. 17
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 4. 18
輪 島 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	建設協同組合	H 20. 3. 23

	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(社)日本下水道管路管理業協会	H 20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定書	石川県電気工事協業組合	H 20. 11. 6
加 賀 市	災害時における応急対策工事に関する細目協定	(社)加賀建設業協会	H 17. 11. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H 18. 1. 25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H 18. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 19. 12. 26
羽 咋 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会	H 18. 4. 13
		(社)羽咋郡市建設業協会	H 20. 9. 1
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定書	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
か ほ く 市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H 18. 8. 31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工業組合	H 20. 5. 7
	災害時における応急対策活動協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H 21. 2. 7
白 山 市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H 18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H 18. 8. 22
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H 18. 9. 6
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)白山・石川建設業協会	H 18. 9. 28
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 3
能 美 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)小松能美建設業協会	H 19. 1. 29

	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H 19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 2. 15
野々市町	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)石川支店	S 59. 10. 1
	災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)	S 62. 4. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市町管工事協同組合	H 11. 8. 26
		野々市町建設業協同組合	
(財)石川県電気保安協会 石川県電気工事工業組合		H 21. 2. 24	
津幡町	災害時における応急対策活動に関する基本協定	河北郡市土建協同組合	H 19. 7. 9
		津幡町管工事協同組合	H 19. 7. 9
		石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 15
		河北造園緑化協会	H 21. 1. 19
内灘町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 4. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H 20. 6. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 26
志賀町	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 6. 25
宝達志水町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 29
中能登町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 15
穴水町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H 19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 9. 19
能登町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業連絡協議会	H 19. 3. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
		石川県電気工事組合	H 20. 7. 31
	災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合	H 20. 9. 2

ク 市町の郵便局との協定締結状況

市町名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定書	金沢市内郵便局 代表中央郵便局	H 10. 1. 16
七尾市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	七尾郵便局	H 9. 10. 1
小松市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	小松郵便局	H 10. 1. 14
輪島市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	輪島郵便局	H 9. 12. 3
珠洲市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	珠洲郵便局	H 9. 10. 8
羽咋市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
白山市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	白山市内郵便局	H 10. 1. 14
能美市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能美市内郵便局	H 10. 8. 23
川北町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	川北郵便局	H 9. 10. 29
野々市町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	金沢南郵便局	H 10. 3. 4
津幡町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	津幡郵便局	H 10. 7. 22
内灘町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	粟崎郵便局	H 11. 11. 16
志賀町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	宝達志水町内郵便局	H 10. 1. 1
穴水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	穴水郵便局	H 10. 5. 8
能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能登町内郵便局	H 13. 6. 25

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況

市町村名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	金沢市と金沢市一般廃棄物事業協同組合の災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H 16. 9. 1
七尾市	緊急放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオななお	H 10. 7. 1
七尾市	災害時情報収集・伝達応援協定	七尾アマチュア無線協会	H 18. 5. 12
小松市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H 13. 10. 1
輪島市	災害時における福祉避難所の設置運用	医療法人 輪生会	H 20. 1. 18
		社会福祉法人 白字会	H 19. 12. 20
		社会福祉法人 門前町福祉会	H 19. 12. 1
		社会福祉法人 寿福祉会	H 19. 12. 7
		社会福祉法人 輪島市福祉会	H 20. 1. 7
		NPO法人 人材育成センター	H 21. 3. 6

		有限会社COM	H 21. 3. 6
		(社)石川勤労者医療協会	H 21. 1. 14
		有限会社楓の家	H 21. 2. 26
	災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H 21. 3. 16
珠 洲 市	災害時寝たきり高齢者等の一時収容に関する協定	社会福祉法人 長寿会	H 17. 2. 23
		社会福祉法人 弘生福祉会	
		社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	
加 賀 市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ 山中温泉ハムクラブ	H 17. 11. 1
	災害時における加賀市とかんぼの宿山代との協力に関する協定	日本郵政(株) かんぼの宿山代	H 19. 10. 1
羽 咋 市	災害時における緊急放送に関する相互協定書	能越ケーブルネット(株)	H 18. 12. 1
か ほ く 市	災害時の放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 20. 10. 1
白 山 市	緊急放送に関する協定書	(株)あさがおテレビ	H 12. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	日本郵政(株) かんぼの郷白山尾口	H 19. 10. 1
野々市町	緊急放送に関する協定書	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
津 幡 町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の活動に関する協定	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	H 21. 2. 17

3 平成20年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町村長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行なわなければならないこととなっている。

平成20年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目 的

平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、平素からの防災関係機関等の訓練の結果が活かされ、被害拡大や二次災害等の防止が図られた。特に自主防災組織による「地域の絆」が大きな役割を果たした。今年度は、復興元年という位置づけで、能登半島地震の教訓を、今後の石川県や市町、防災関係機関、地域住民それぞれの防災対策に活かすとともに、地震災害発生時の応急対策に関する準備の検証と確認を行うため、災害対策基本法第48条及び石川県地域防災計画並びに羽咋市地域防災計画に基づき、県内外の防災関係機関及び地域住民の参加のもと、質の高い総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技能の向上を図るとともに、広く県民に防災意識の高揚を図ることを目的とする。

イ 日 時

平成20年9月7日（日） 8時30分～11時30分

ウ 場 所

羽咋市一円（旧羽咋繊維跡地、眉丈台地自然緑地公園、滝港、一ノ宮公民館、能登有料道路、羽咋小学校）

エ 主唱機関

石川県防災会議、羽咋市防災会議

オ 主 催

石川県、羽咋市

カ 参加機関及び参加人数

68機関 4,696名

参 加 機 関	人 員	参 加 機 関	人 員
消防庁	1	(社)日本自動車連盟石川支部	8
中部管区警察局石川県情報通信部	8	(社)石川県トラック協会	2
金沢海上保安部	43	NPO法人石川県救助犬協会連合会	20
金沢地方气象台	8	JKC災害救助犬北陸畜犬訓練所	5
国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所	10	北陸地方非常通信協議会	19
陸上自衛隊第14普通科連隊	23	アマチュア無線連盟	3
海上自衛隊舞鶴地方総監部	8	石川県生活協同組合連合会	5
航空自衛隊第6航空団	16	(社)石川県警備業協会	10

航空自衛隊小松救難隊	9	(社)石川県エルピーガス協会	20
自衛隊石川地方協力本部	4	NPO法人自己処理型トイレ研究会	3
石川県警察本部	31	(社)日本サッシ協会	5
羽咋警察署	14	(社福)石川県社会福祉協議会	5
石川県警察広域緊急援助隊	44	(財)石川県県民ボランティアセンター	3
富山県警察広域緊急援助隊	10	石川県災害ボランティアコーディネーター協力会	5
西日本電信電話(株)金沢支店	1	石川県漁業協同組合連合会羽咋支所	6
(株)NTT西日本ー北陸	4	富山県	5
(株)NTTネオメイト北陸支店	3	福井県	1
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	2	岐阜県	1
(財)日本公衆電話会石川支部	2	石川県消防長会(緊急消防援助隊石川県隊)	34
(株)NTTドコモ北陸支社	6	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	101
NTTデータ(株)	1	羽咋市消防団	162
日本赤十字社石川県支部	55	羽咋市水防団	16
(社)石川県医師会	1	(社)羽咋郡市建設業協会	50
(社)羽咋郡市医師会	8	羽咋市管工事組合	20
金沢大学附属病院	5	羽咋郡市広域圏婦人防火クラブ連合会	60
県立中央病院	5	羽咋市地域自衛消防隊	35
金沢医療センター	5	羽咋市交通街頭推進隊	10
公立能登総合病院	14	(社福)羽咋市社会福祉協議会	25
金沢医科大学病院	5	(社福)特別養護老人ホーム眉丈園	20
日本通運(株)金沢支店	4	羽咋小学校	610
北陸電力(株)七尾支社	22	羽咋市地域住民	2,509
北陸電気工事(株)七尾配電工事センター	4	羽咋市	220
北陸鉄道(株)	34	石川県	286
北鉄能登バス	1		
北陸名鉄自動車整備(株)	1	計 68 機関	4,696人

キ 訓練内容

- ・地震情報伝達訓練及び職員招集訓練
- ・災害対策本部及び現地災害対策本部設置訓練
- ・災害通信訓練及び情報収集訓練
- ・災害派遣出動要請訓練
- ・災害警備本部設置・通信訓練
- ・地震災害警防本部設置訓練
- ・緊急交通路確保訓練
- ・被災市庁舎停電対応訓練(羽咋市役所)
- ・被災市庁舎での県現地災害対策本部設置・通信訓練(羽咋市役所)
- ・住民自主避難訓練
- ・被害状況調査訓練
- ・被災映像伝送訓練
- ・災害情報発信訓練
- ・水道管復旧・応急給水訓練
- ・炊き出し訓練
- ・電気通信設備応急復旧訓練
- ・エルピーガス供給再開訓練
- ・応急救護所開設・被災者救急救護訓練(医療救護班連絡会の開催)
- ・応急救護所開設・被災者救急救護訓練(医療救護活動)
- ・災害・救急医療情報システム災害運用訓練
- ・自主防災組織による倒壊家屋救出訓練
- ・被害状況調査訓練(ヘリからの隊員降下)
- ・倒壊家屋・多重事故車両救出救助訓練
- ・配電設備復旧及び緊急送電訓練
- ・初期消火訓練
- ・火災防ぎょ訓練
- ・油火災消火訓練
- ・中高層建築物救助訓練
- ・中高層建築物火災防ぎょ訓練
- ・座屈ビル救出訓練
- ・倒壊家屋救出訓練
- ・救援物資陸上輸送訓練
- ・孤立住民輸送訓練
- ・防疫訓練
- ・土砂災害応急復旧訓練
- ・水防訓練
- ・津波注意報伝達訓練
- ・船舶沖合避難訓練
- ・転覆船救助訓練
- ・救援物資海上輸送訓練・自主防災組織主体の避難所開設・運営訓練
- ・被災状況調査訓練
- ・情報伝達及び本線通行止め規制訓練
- ・災害時要援護者避難誘導訓練
- ・災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- ・体験型防災学習設備による避難訓練
- ・AED体験訓練
- ・緊急地震速報啓発・体験訓練
- ・地震体験訓練
- ・災害対策車両展示
- ・災害用トイレ展示
- ・児童避難誘導訓練
- ・災害時要援護者安否確認訓練
- ・孤立住民救出訓練

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目 的

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、原子力災害に関する防災体制の確立、防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて住民等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

イ 日 時

平成20年11月14日（金） 7時30分～11時30分

ウ 場 所

志賀町、七尾市
（北陸電力株式会社志賀原子力発電所周辺地域）

エ 主 会 場

石川県志賀オフサイトセンター

オ 主 催

石川県、志賀町、七尾市

カ 支援・協力

総務省消防庁、経済産業省、文部科学省

キ 参加機関（主催機関等を含め90機関）

総務省消防庁、経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省、内閣府原子力安全委員会
中部管区警察局、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、
近畿中国森林管理局石川森林管理署、中部経済産業局、
中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、中部近畿産業保安監督部、
中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署、志賀原子力保安検査官事務所、
敦賀原子力保安検査官事務所、北陸信越運輸局石川運輸支局、大阪航空局小松空港事務所、
金沢地方気象台、第九管区海上保安本部、新潟航空基地、金沢海上保安部、北陸総合通信局、
石川労働局、北陸地方整備局、金沢河川国道管理事務所、（独）原子力安全基盤機構、
日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、（財）原子力安全技術センター、
陸上自衛隊第14普通科連隊、航空自衛隊第6航空団、海上自衛隊舞鶴地方総監部、
石川県警察本部、石川県教育委員会、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、
七尾鹿島広域圏事務組合消防本部、郵便事業株式会社北陸支社、西日本旅客鉄道(株)金沢支社、
日本貨物鉄道(株)金沢支店、西日本電信電話(株)金沢支店、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)北陸営業支店、
(株)エヌ・ティ・ティ・トコム北陸支社、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、
(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、北陸鉄道(株)、のと鉄道(株)、
日本赤十字社石川県支部、(社)石川県医師会 (社)羽咋郡市医師会、(社)石川県放射線技師会、
国立病院機構金沢医療センター、国立病院機構七尾病院、金沢大学付属病院、県立中央病院、
公立羽咋病院、公立能登総合病院、町立富来病院、

志賀町消防団、志賀農業協同組合、石川県漁業協同組合、志賀町商工会、富来町商工会、志賀町赤十字奉仕団、志賀町交通安全協会、志賀町交通安全勸告隊、富来町交通安全協会、志賀町内幼稚園(1園)、志賀町内保育園(9園)、志賀町内小学校(8校)、志賀町内中学校(2校)、北陸電力(株) (順不同)

ク 訓練想定

- ・ 平成20年11月14日 7時25分、北陸電力(株)志賀原子力発電所2号機において、定格出力運転中、低圧復水ポンプ等の停止により原子炉が自動停止する。
- ・ 午前7時55分、原子炉への注水を行っていた高圧炉心注水系のポンプが故障し注水不能となり、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する事象が発生する。
- ・ 午前8時55分、全ての非常用炉心冷却装置が使用できず、炉心冷却が不可能な状態となり、同法第15条第1項に規定する原子力緊急事態に至る。
- ・ 午前10時25分、排気筒モニターの指示値上昇により、放射性物質の放出開始を確認する。
- ・ 午前10時45分、注水機能が復旧し、これにより、原子炉の水位は回復、炉心冷却が可能となる。排気筒モニターの指示値も平常値に戻り、放射性物質の放出停止を確認する。

ケ 訓練項目

- ・ 緊急時通信連絡訓練
- ・ オフサイトセンターの運営及び支援訓練
- ・ 災害対策本部等設置訓練
- ・ 緊急時環境放射線モニタリング訓練
- ・ 広報訓練
- ・ 退避等措置訓練
- ・ 緊急被ばく医療措置訓練
- ・ 住民等への防災意識普及

別途、原子力発電所内での火災対応訓練を実施する(北陸電力(株)が実施)

コ 参加人員

- ・ 関係機関 約1,000名
- ・ 住民等 約2,500名

130表 原子力防災訓練の住民の参加状況

区分	志賀町				志賀町(旧富来町)				七尾市	計			合計
	住民	保育園等 志賀小学校	その他	計	住民	保育園等 志賀小学校	その他	計	保育園等	住民	保育園等 志賀小学校	その他	
第1回 H4.6.9	51 赤住地区	302 志加浦保育園 志加浦小学校	31 消防団	384	40 福浦地区	70 福浦小学校	13 消防団	123		91 2地区	372 保小1 保小2	44	507
第2回 H6.7.6	69 赤住地区	164 上熊野保育園 上熊野小学校	7 交通安全推進隊 消防団	240	50 福浦地区	191 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	18 消防団	259		119 2地区	355 保小3 保小3	55	529
第3回 H8.11.29	186 上野、百浦、小浦、大津地区	2,656 全保育園(11) 全小学校(9) 全中学校(2) 全高等学校(1)	37 交通安全推進隊 消防団	2,879	66 福浦地区	159 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	37 消防団	262	17 土川保育所	252 5地区	2,983 保小1 小9 中2 高1	55	3,290
第5回 H10.11.27	182 赤住、安部屋、安部屋営団、町、川尻、志賀の郷地区	2,731 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	62 交通安全推進隊 消防団	2,975	40 福浦地区	137 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	13 消防団	190	143 豊川保育所 豊川小学校	222 7地区	3,011 保小1 小10 中2 高1	75	3,308
第7回 H12.11.17	170 志加浦地区	2,640 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	1,100 能登中核工業団地 就業者等 特別養護老人ホーム「はまなす園」	3,910	50 福浦地区 熊野地区	90 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校		140	150 豊川保育所 豊川小学校	220 3地区	2,880 保小1 小10 中2 高1	1,100	4,200
第9回 H14.11.11	349 志加浦地区 上熊野地区	2,490 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	111 特別養護老人ホーム「はまなす園」 消防団等	2,950	52 福浦地区 熊野地区	180 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	8 消防団	240	150 豊川保育所 豊川小学校 金ヶ崎小学校	401 4地区	2,820 保小1 小11 中2 高1	119	3,340
第11回 H17.3.24	198 赤住地区 堀松地区	755 全保育園(9) 全幼稚園(1)	135 特別養護老人ホーム「はまなす園」 消防団等	1,088	60 福浦地区 熊野地区	316 とぎ保育園 ますほ保育園	13 消防団等	389	37 豊川保育所	258 4地区	1,108 保小1 保小2	148	1,514
第13回 H18.8.20	354 赤住地区 堀松地区 福浦地区 熊野地区		167 特別養護老人ホーム「はまなす園」 消防団等	521	△					258 4地区		167	521
第15回 H20.11.14	94 赤住地区 志加浦地区(小浦)	2,372 全保育園(9) 全幼稚園(1) 全小学校(7) 全中学校(2)	99 特別養護老人ホーム「はまなす園」		△					94 2地区	2,372 保幼1 小8 中2	99	2,565

(備考) 第4回(H9. 8. 6)、第6回(H11. 8. 10)、第8回(H14. 1. 10～11)、第10回(H16. 3. 23)、第12回(H17. 11. 17)及び第14回(H19. 11. 22)の訓練は、防災業務関係者を対象として実施し、住民は参加していない。第13回は夏休みの日曜日であるため、学校等での訓練は実施していない。

(3) 市町の防災訓練の実施状況

平成20年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名		防 災 訓 練															
		訓練回数	訓 練 想 定									訓 練 形 態				震災総合訓練	
			風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数	参加人数 (人)
石川県		5		1	1			1		2	4	1			1	4,696	
市 町	金沢市	6	1	0	2	1	0	0	0	0	2	5	1	0	0	11,142	
	七尾市	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	
	小松市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	輪島市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	珠洲市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	485	
	加賀市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
	羽咋市	3	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	3,838	
	かほく市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	400	
	白山市	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	2,366	
	能美市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
	川北町	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
	野々市町	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	837	
	津幡町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	975	
	内灘町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	303	
	志賀町	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	
	宝達志水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	800	
	中能登町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	穴水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	500	
能登町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町計		38	7	4	20	1	3	1	2	0	5	32	2	4	0	21,646	

4 風 水 害 対 策

平成16年7月に新潟県、福井県で大規模な豪雨災害が発生し、住民の避難等が課題となったことから、石川県では、平成17年3月洪水等避難計画作成マニュアルを作成し、避難勧告等を行う市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北太平洋西部に発生する熱帯低気圧のうちで、最大風速が毎秒17.2m以上に発達した低気圧のことを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

131表 台風の月別発生数と上陸数の平年値

(1971年～2000年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.5	0.1	0.4	0.8	1.0	1.7	4.1	5.5	5.1	3.9	2.5	1.3	26.7
接近数				0.1	0.5	0.7	2.1	3.4	2.6	1.3	0.7	0.1	10.8
上陸数						0.2	0.5	0.9	0.9	0.1	0.0		2.6

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県に接近し通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

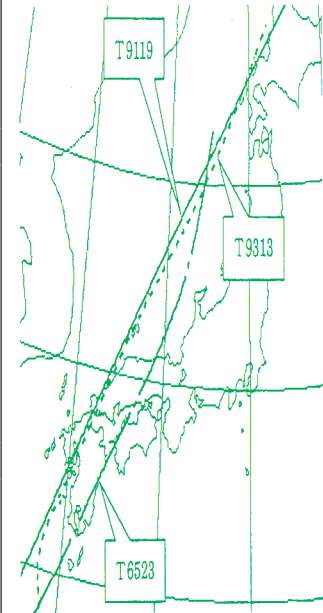
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

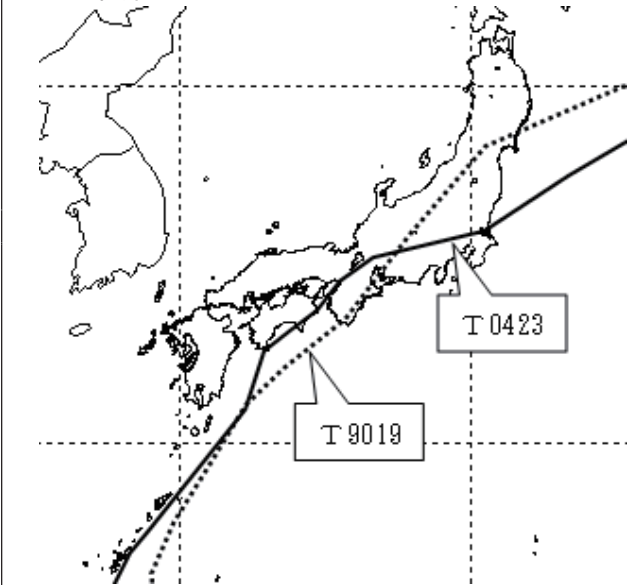
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年度以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	台風の名称	期 間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 損壊 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被害 (千円)
平成元年	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
平成2年	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
平成3年	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
平成4年	台風第19号	9/25									307,255		
平成5年	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
平成6年	台風第26号	9/30									1,000		4,000
平成7年	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
平成8年	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
平成9年	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
平成10年	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300	0	1,092
平成11年	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
平成12年	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
平成13年	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
平成14年	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
平成15年	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
平成16年	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
平成17年	台風第14号	9/7		5			2			6			697,078

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

また、平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命がことを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

さらに、県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野100項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

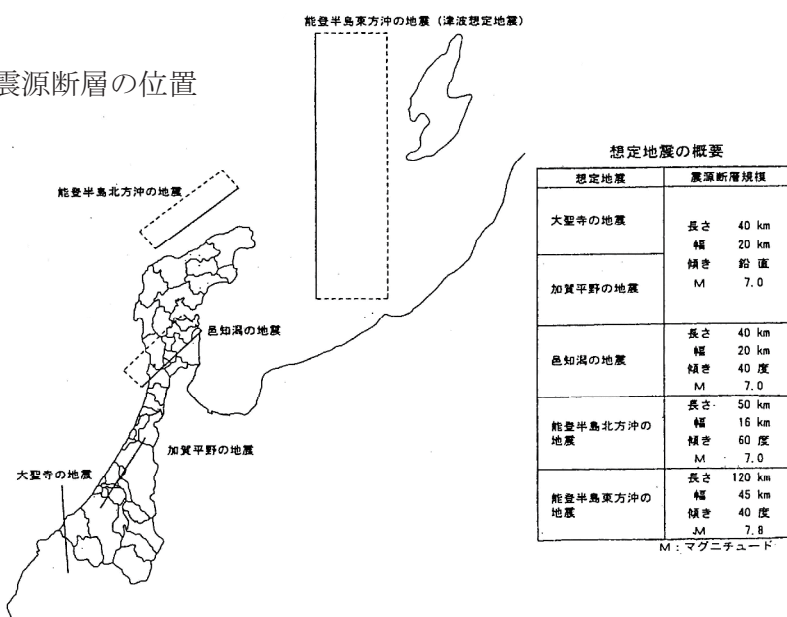
ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季 節	時 刻	湿 度	風 速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

132表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

133表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

134表 邑知潟の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

135表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河 北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金 沢 市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

136表 能登半島東方沖の地震被害予測結果（津波）

	浸水域内人口		流失棟数
	人	率 (%)	
能登北部	16,381	16.2	3,002
能登中部	2,120	1.3	26
河 北	0	0.0	0
金 沢 市	170	0.0	0
加賀北部	0	0.0	0
加賀南部	0	0.0	0
計	18,671	1.6	3,028

※流失棟数は、最大浸水深が2m以上の範囲にある木造、S系、その他の住宅の数である。浸水域内人口は、先の3種類の住宅棟数に世帯人員を掛け合わせて求めている。

(2) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付近から白山市中島付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

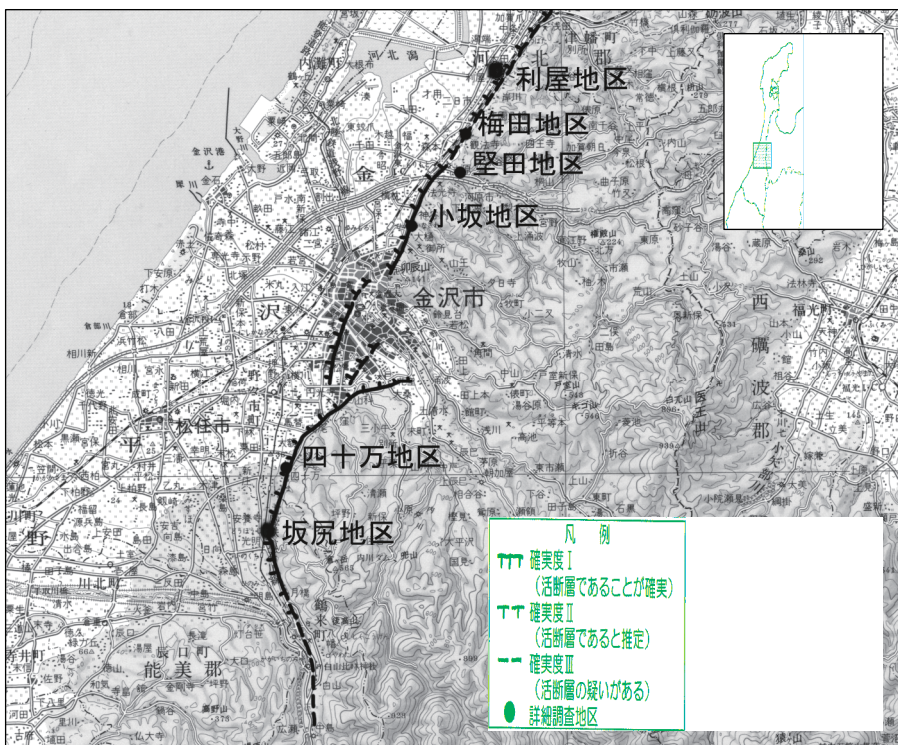
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ウ) 事業費

127百万円

(エ) 調査位置



森本・富樫断層帯の位置と調査位置（新編「日本の活断層」に加筆）

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地帯には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状：丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ウ) 構 造：丘陵側隆起の低角逆断層
(エ) 確 実 度：確実度 I（活断層であることが確実）
(オ) 確認された最近の変位量：森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(カ) 単位変位量：活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(キ) 活 動 度：B級（B級：1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1～1.0mの活動性を有している。）
(ク) 明らかになった活動年代：約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い

他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。

- (ケ) 最終活動時期：約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(コ) 長期的な予測：マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(サ) 発生する地震の規模：M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\text{Log } L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(3) 地震被害緊急推定システム

ア 開発の目的

地震発生直後の情報空白時に被害の概況を推定することにより、迅速に初動体制を確立する。

イ 開発期間

平成10年度から平成11年度の2か年

ウ 事業費

4,760万円

エ システムの概要

県内の地震情報を24時間リアルタイムで把握できる「震度情報ネットワークシステム」からの震度情報や気象庁が発表する津波予報をもとに、地震発生時に自動的に県内の被害推定を開始し、30分以内で初動体制に必要な被害の推定を完了、結果をプリンタで出力するとともに県総合防災情報システムにより被害推定結果を市町等に配信できるようになっている。

また、任意に震源を設定し、地震被害のシミュレーションを行うことができる。

オ システムの特徴

地盤や建物、ライフライン等の被害の推定に必要な詳細なデータは、「地震被害想定調査」で収集し使用したデータを活用している。また、被害の推定も、同調査の結果に基づいて新たに作成した手法で行っており、石川県の自然的、社会的特徴を反映している。

カ 被害推定項目一覧

機能	推定項目	表示単位	備考	
地震動	加速度	500mメッシュ	手入力による予測	
	速度			
	震度			
液状化	液状化危険度	500mメッシュ		
被害	建物	木造	500mメッシュ	
		非木造（鉄筋コンクリート）	市町	
	ライフライン	水道（埋設管）	500mメッシュ 市町	手入力による予測
		ガス（都市ガス埋設管）		
		電柱		
		電話柱		
	供給支障	水道復旧期間	市町	
		都市ガス復旧期間		
	火災	出火	市町	
		焼失		
	人	死者	市町	
		負傷者		
要救出者				
避難者				
物資	生活物資	市町		
	水・食糧			
	避難生活物資	市町		
津波	津波波高（海域）	1kmメッシュ	緊急時のみ予測を実施	
	津波浸水域	100mメッシュ		

(4) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ システムの更新

(ア) 更新の目的

整備後、相当年数が経過し、故障が頻発していたことから、同システムを更新し、県内震度観測体制を確保するとともに、伝送回線にIMSを活用することにより、地震発生から気象庁へのデータ送信時間の短縮、地震発生時における電話回線輻輳対策の強化を図る。

(イ) 工期

平成19年度から平成20年度の2か年

(ロ) 事業費

10,164万円

(ハ) 更新の概要

- ・ 県庁サーバの更新
- ・ 伝達系のIP化
- ・ 県設置震度計及び伝送装置の更新（9カ所）
- ・ 気象庁・防災科学技術研究所設置の伝送装置の更新（気象庁4カ所・防災科研6カ所）

キ 震度観測点一覧（平成21年4月1日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生3-5-1 市営陸上競技場敷地内	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部38 七尾カンライプラザ敷地内	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	田鶴浜リ部6 番地田鶴浜支所敷地内	県	計測震度計	七尾市田鶴浜町
	中島町中島甲部170 番地中島支所敷地内	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町る1 能登島支所敷地内	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町91 市役所敷地内	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町15部68番	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出6の69番地門前総合庁舎敷地内	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院2丁目1-3番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ41 市役所敷地内	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ33 山中温泉支所敷地内	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア200 番地市役所敷地内	防災科研	強震計	羽咋市旭町

かほく市	高松ウ1-1高松支所敷地内	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北ハ6-1七塚支所敷地内	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所敷地内	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光2丁目1番地市役所敷地内	県	計測震度計	白山市倉光町
	浜町ヨ103美川支所敷地内	県	計測震度計	白山市美川浜町
	本町4丁目又85鶴来支所敷地内	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	口直海イ15河内支所敷地内	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮丙119白山市用地内	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト46尾口支所敷地内	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁25吉野谷支所敷地内	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸1110辰口庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子88根上庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町た35寺井庁舎敷地内	県	計測震度計	能美市寺井町
川北町	壺ツ屋174役場敷地内	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
野々市町	三納18街区1番役場敷地内	県	計測震度計	野々市町三納
津幡町	加賀爪ニ3役場内	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学1-2-1役場敷地内	県	計測震度計	内灘町大学
志賀町	末吉千古1-1役場敷地内	県	計測震度計	志賀町末吉千古
	富来領家町甲の10富来支所敷地内	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
宝達志水町	子浦そ18-1役場敷地内	県	計測震度計	宝達志水町子浦
	小川ハ250押水庁舎敷地内	県	計測震度計	宝達志水町小川
中能登町	末坂9部46役場敷地内	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田4部1-1鹿島庁舎敷地内	県	計測震度計	中能登町井田
	能登部下85部1鹿西庁舎敷地内	県	計測震度計	中能登町能登部下
穴水町	大町ほの1大町西児童公園敷地内	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波13字75番内浦庁舎敷地内	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部54番柳田庁舎敷地内	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津新1字197-1役場内	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町		41ヵ所		

(5) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成20年度末時点で、改修が必要な249棟のうち、225棟の補強工事が完了。

(6) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640.11.23 (寛永17)	36.3° 136.2°	6.1/4 ~6.3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725.6.17 (享保10)	36.4° 136.4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4-5回地震
1729.8.1 (享保14)	37.4° 137.1°	6.6~7.0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799.6.29 (寛政11)	金沢地震 36.6° 136.6°	6.0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815.5.31 (文化12)	36.4° 136.5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833.12.7 (天保4)	38.9° 139.2°	7.5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855.3.18 (安政2)	36.25° 136.9°	6.8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858.4.9 (安政5)	36.4° 137.2°	7.0~7.1			金沢城の石垣、土塀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891.10.28 (明治24)	濃尾地震 35.6° 136.6°	8.0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892.12.9 (明治25)	能登南西部地震 37.1° 136.7°	6.4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896.4.2 (明治29)	能登半島 37.5° 137.3°	5.7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、禄剛崎灯台破損
1930.10.17 (昭和5)	大聖寺地震 36.3° 136.3°	5.3~6.3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933.9.21 (昭和8)	七尾湾地震 37.1° 136.8°	6.0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944.12.7 (昭和19)	東南海地震 33.8° 136.6°	7.9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948.6.28 (昭和23)	福井地震 36.2° 136.2°	7.1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952.3.7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36.5° 136.26°	6.5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961.8.19 (昭和36)	北美濃地震 36.0° 136.8°	7.0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38.4° 139.2°	7.5	2	4	全体被害:死者26人,家屋全壊1,960、半壊6,640、浸水15,298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131、田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40.4° 139.1°	7.7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2,115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1,187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37.4° 136.6°	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1,800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2°	6.6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6.6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2,355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4°	7.8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2,691、被害船舶1,715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34.6° 135.0°	7.3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7.3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6,436人、負傷者43,792人、住家被害512,882棟、避難者316,678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36.5° 135.3°	6.2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37. 1° 136. 4°	6. 9	4	6強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力㈱志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力㈱志賀原子力発電所では、稼働中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

一方、平成11年9月30日茨城県東海村でウラン加工工場臨界事故が発生したが、初動における国、地方公共団体の連携強化、原子力災害の特殊性に応じた国の緊急時対応体制の強化、原子力事業者の防災対策上の責務の明確化等の課題が顕在化したことを受け、国は、平成11年12月17日に原子力災害対策特別措置法（平成11年度法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について抜本的強化を図ることとなった。東海村ウラン加工工場臨界事故の概要及びこれに伴い強化された原子力安全規制と原子力防災対策を以下に示す。

石川県は、この事故の教訓を踏まえ、防災体制の見直し、防護資機材の追加整備、オフサイトセンターの整備等を行っている。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃㈱ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国の原子力開発利用史上最悪の事故（国際原子力事象評価尺度レベル4）となった。

(2) 強化された原子力安全規制と原子力防災対策

国では、これまでも原子力発電所の安全・防災についての対策を行ってきたが、東海村ウラン加工工場臨界事故を教訓として、「原子炉等規制法」の一部改正と「原子力災害対策特別措置法」を新しく制定（平成11年12月17日公布、平成12年6月16日施行）し、原子力の安全と防災の強化を図ることになった。

■原子力防災対策の強化ポイント (原子力災害対策特別措置法)

【初期動作の迅速化】

- 原子力事業者からの異常事態の通報義務づけ。
- 内閣総理大臣を長とする「原子力災害対策本部」を総理府に設置
- 国は避難等必要な措置を自治体に指示。

【国、地方公共団体の連携強化】

- 政府は現地に「原子力災害現地対策本部」を設置。
- 国と自治体の連携を高めるため「原子力災害合同対策協議会」をオフサイトセンターに置く。
- 総合防災訓練の実施。

【国の緊急時体制の強化】

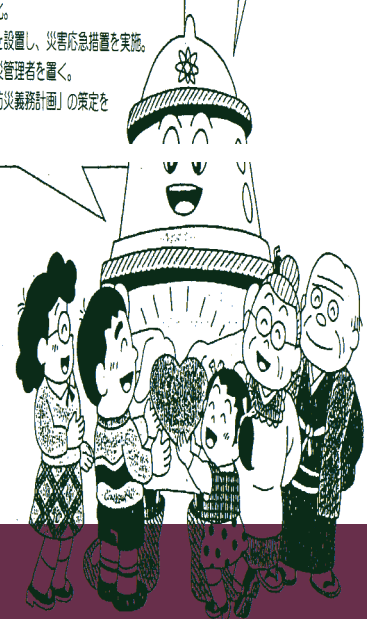
- 国の原子力防災専門官を法的に位置づけ、原子力事業所に配置。
- 本部長（内閣総理大臣）は、行政、自治体に、応急対策について必要な事項を指示。
- 本部長は、防衛庁長官に対し、自衛隊の派遣を要請。
- 主務大臣はオフサイトセンターをあらかじめ指定。
- 原子力安全委員会・調査委員の技術的助言の法的位置づけの付与。
- 放射線測定設備など、各種対応機能の迅速な現場投入体制の確保。

【原子力事業者の役割の明確化】

- 敷地内に放射線測定設備の設置義務の明確化及び記録の公表の義務化。
- 通報義務の明確化。
- 事業者防火組織を設置し、災害応急措置を実施。また、原子力防火管理者を置く。
- 「原子力事業者防災義務計画」の策定を義務化。

■原子力安全規制の強化ポイント (原子炉等規制法の一部改正)

- 原子力発電所と同じように加工施設への定期検査の実施。
- 「原子力保安検査官」を置き、原子力施設の保安規程が守られているか定期的に検査。
- 原子力事業者が、従業員に保安教育の実施を義務化。
- 従業員の安全確保改善提案制度を創設して、安全規制などに違反するようなことがあった場合、規制官庁に申告しやすい環境を整備。



(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

平成20年度は、県、関係市町の職員182名が原子力防災に関する8講座を受講し、防災知識の習得を図った。

137表 原子力防災講習会参加状況

対象	講座名	主催	参加人数 (人)
初級者	共通基礎講座	(財)原子力安全技術センター	24
	緊急時モニタリング基礎講座	(財)原子力安全技術センター	8
	原子力防災基礎講座(消防団)	(財)原子力安全技術センター	46
中級者	行政実務講座	(財)原子力安全技術センター	9
	消防関係実務講座	(財)原子力安全技術センター	9
	核燃料輸送講習会	(財)原子力安全技術センター	6
上級者	オフサイトセンター機能班訓練	原子力安全基盤機構	77
	モニタリング専門講座	(財)原子力安全技術センター	3
合計	8講座		182

イ 住民への普及啓発

平成20年度は、原子力発電所等の安全対策と災害時における防災対策を記載した啓発冊子の配付等により住民への原子力防災知識の普及を図った。

【原子力防災に関する啓発冊子】

- ・ A4版36ページ(表紙等含む)
- ・ 原子力発電の状況、原子力発電所の安全対策、災害時の対応等について記載
- ・ 避難等の指示がなされた場合の行動や避難場所の一覧も記載
- ・ 志賀町全域及び七尾市の一部地域全域を対象に配布

ウ 原子力防災対策資機材の整備

平成20年度はサーベイメータ等を更新した。なお、県内の防災資機材の配備状況については、138表のとおり。

138表 原子力防災資機材の配備状況（平成21年4月1日現在）

資機材名称	単位	関係市町		消防機関		石川 県				合計		
		志賀町	七尾市	羽咋郡本部	七尾防本部	危機対策課 (航空防災)	保健環境	センタ	その他		警察本部	
サーベイメータ	Nalシンチレーションサーベイメータ	台	2	2	2	2	2	13			23	
	GM管式サーベイメータ	台	2	2	3	2	2	11			22	
	β線シンチレーションサーベイメータ	台	2		2	2		2			8	
	電離箱式サーベイメータ	台	2	2	1	1	2	13			21	
	中性子サーベイメータ	台						2			2	
放射線防護器具	半導体式電子ポケット線量計	台	350	40	50	30	83	40		110	703	
	中性子ポケット線量計	台			8	8		2			18	
	全面防護マスク	個	360	40	50	30	80	40		110	710	
	全面防護マスク用フィルタ	組	360	40	50	30	240	40		110	870	
	空気呼吸器	式			35	35					70	
防護服	EVA(エチレン酢酸ビニル)製防護服	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	不織布(タイベック)製防護服	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	気密型防護服	着			35	35					70	
器具	綿製防護帽	着	360	40	50	30	240	40		110	870	
	ネオプレンゴム手袋	双	360	40	50	30	240	40		110	870	
	オーバーシューズ	組	360	40	50	30	240	40		110	870	
原子力防災活動資機材等	ハンドマイク	台	46	5	6	5	13				75	
	衛星電話	台	7	2			5		3		17	
	発電機	台	5		4	2					11	
	広報車等	台	3	2	4	2	4		1		16	
	車載型マイクロホン	台	12		1	1					14	
	無線機	携帯用無線機	台	11		16	14	16				57
		車載型無線機	台			8	11	1				20
非常通報装置	台	2	2	1	1					6		

エ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

オ オフサイトセンターの機能強化

県では、オフサイトセンターを早期に整備できるよう、既設の能登原子力センターに石川県志賀オフサイトセンターを増築し、平成14年1月9日に経済産業大臣の指定を受け、原災法に定める緊急時対策拠点施設となった。

その後、平成16年1月末には、新たに可動式パーテーションを設け、常日頃からオフサイトセンターの運営が行えるようにした。この他、平成16年2月には、国の情報共有システムを県現地本部部分に引き込む等石川県志賀オフサイトセンターの機能強化を図っている。

石川県志賀オフサイトセンターの概要

所在地 志賀町安部屋亥34-1

延べ床面積 1,657.25㎡

整備費 689百万円

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

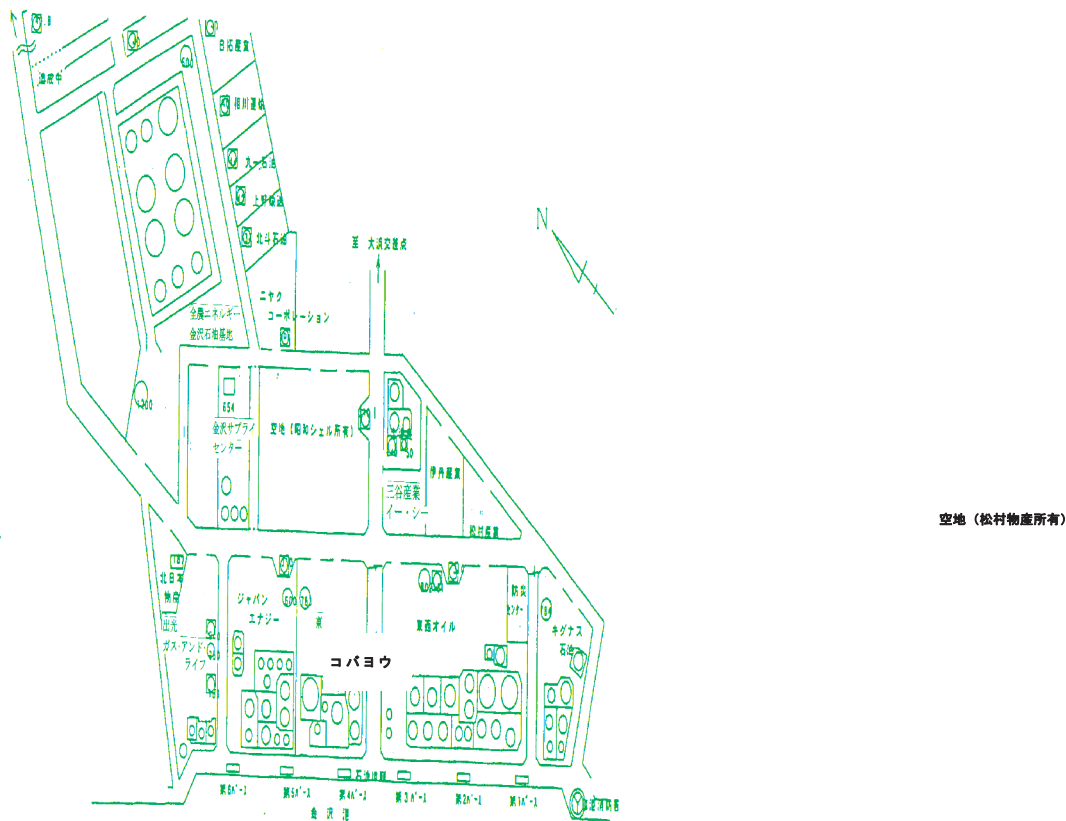
ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

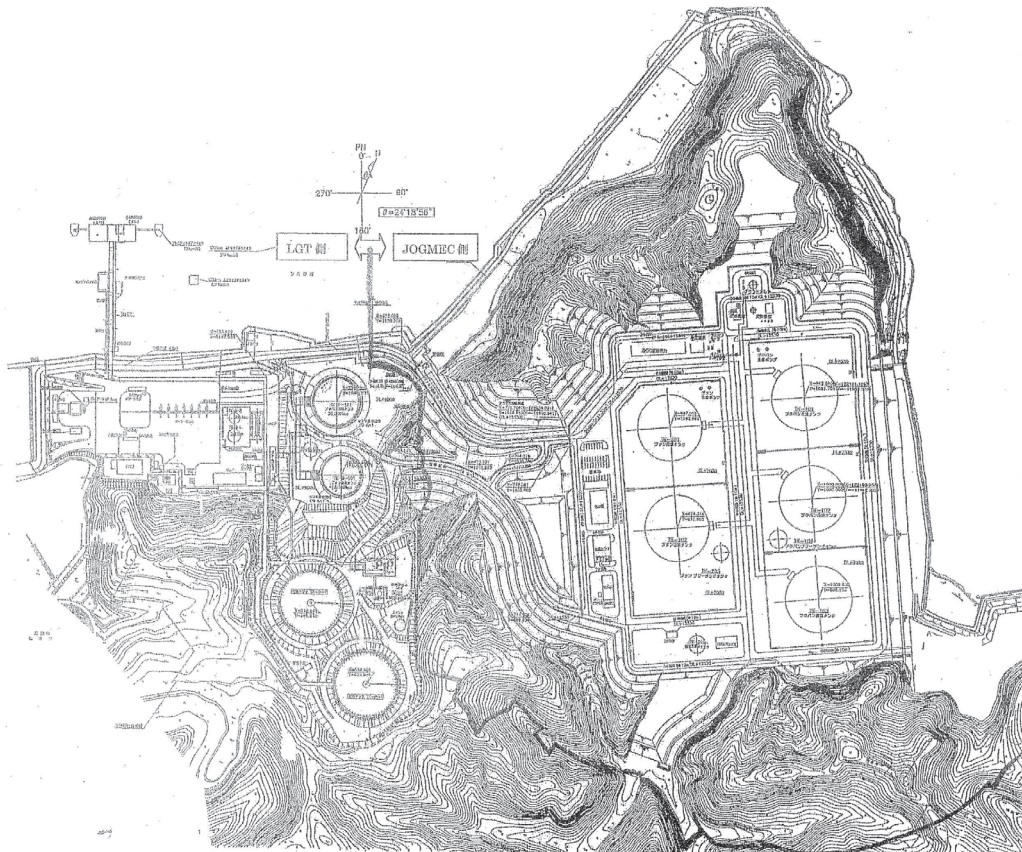
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第130号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの処理量}}{200 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高圧ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万} k\ell} + \frac{\text{高圧ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万} m^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石油		高圧ガス
		貯蔵量 (kl)	取扱量 (kl)	処理量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,400	14,200	
	(株)ジャパンエナジー金沢油槽所	29,859	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	104,101	34,922	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,220	6,250	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	5,560	3,094	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,930,058
	連合液化ガスターミナル(株)金沢基地			1,909,585
金沢サプライセンター			434,765	
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)七尾製造所			40,560,329
合計		218,140	66,532	44,834,737

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は139表のとおり。

139表 自衛防災組織等の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自衛防災組織（人）				
		防災管理者	副防災管理者	防災要員	自組織	委託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	5	11	11	
	(株)ジャパンエナジー	1	2	6	6	
	東西オイルターミナル(株)	1	3	10	10	
	キグナス石油(株)	1	3	6	6	
	全国漁業協同組合連合会	1		3	3	
	(株)コバヨウ	1		6	6	
	連合液化ガスターミナル(株)	1		5	5	
	金沢サプライセンター(株)	1		3	3	
	共同防災			22	20	2
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	1	19	19	19	
合計		9	32	91	89	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、140表のとおり。

140表 特定事業者の保有資機材の現況（平成21年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 放水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー(株)				3	1	
	(株)ジャパンエナジー					1	2
	東西オイルターミナル(株)				4		
	キグナス石油(株)				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	(株)コバヨウ				3		
	連合液化ガスターミナル(株)				3		
	金沢サプライセンター(株)						
	共同防災	1	1	1			1
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)				3		
合 計		1	1	1	20	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェン ス 展 張 船 (隻)	泡 消 火 薬 剤 (l)	た ん 白 (3%)		界 面 活 性 剤 (3%)
金沢港北	全農エネルギー(株)	2	1	540		11,160	11,160		
	(株)ジャパンエナジー	2	2	540		7,600	7,600		
	東西オイルターミナル(株)	2	2	1,080		32,480	32,480		
	キグナス石油(株)			540		7,600	7,600		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		2,020	2,020		
	(株)コバヨウ	2	1						
	連合液化ガスターミナル(株)	3	7						
	金沢サプライセンター(株)								
	共同防災	2	2	540	1	11,160		11,160	
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	3	7						
合 計		17	23	3,600	1	72,020	60,860	11,160	

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

平成20年度は、水成膜2,340リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

全国28箇所で最大積雪の記録を更新し、死者数が戦後2番目に達し、「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」があり、その概要は次のとおりである

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策 本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策 本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策 本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 3)	6	24	1		3	1	6	1,515	

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治19年（1886年）～平成20年（2008年））

141表 総降雪量の最も多かった年

降雪最大

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1984	829	1986	768	1985	661	1981	470	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
富来 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	389	2006	357	1985	316
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
かほく (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白山白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山吉野 (1981)	1986	1,247	1984	1,009	1981	955	1988	898	1991	795
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
栢野 (1981)	1986	1,063	1981	830	1991	814	1984	810	1994	705

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、富来、羽咋、かほく、白山白峰、小松は2002年4月で観測終了（以下同じ）

142表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	2007	29	1992	80	1989	80	1993	112	1998	118
輪島 (1954)	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37	1995	60
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
富来 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	1992	43	1989	54	1993	62	2007	67	1990	83
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
かほく (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2007	34	1989	65	1998	77	1992	96	1997	98
白山白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山吉野 (1981)	2007	201	1982	354	1998	365	1989	424	1990	436
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
栢野 (1981)	2007	119	1989	254	1990	324	1982	336	1998	360

143表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
富来 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	1984 12/30	72	2001 1/17	60	1981 1/17	60	2006 1/8	59	1986 1/26	58
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
かほく (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1886)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白山白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山吉野 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
栢野 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	223	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

144表 昭和38年豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪の最深積雪 (単位：cm)

	珠洲市	輪島市	門前町	富来町	七尾市	羽咋市	宇ノ気町	金沢市	小松市	鳥越村	山中町	白峰村
1963 (S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	160	308	380	420
1977 (S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	111	240	193	255
1981 (S56)	71	36	15	45	57	60	75	125	101	308	236	480
1984 (S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	80	202	175	290
1986 (S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	125	234	221	315
2001 (H13)	63	34	30	40	56	110	118	88	81	124	120	205
2005 (H17)	44	24	-	-	33	-	-	48	-	102	83	-

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、現在の発達した技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

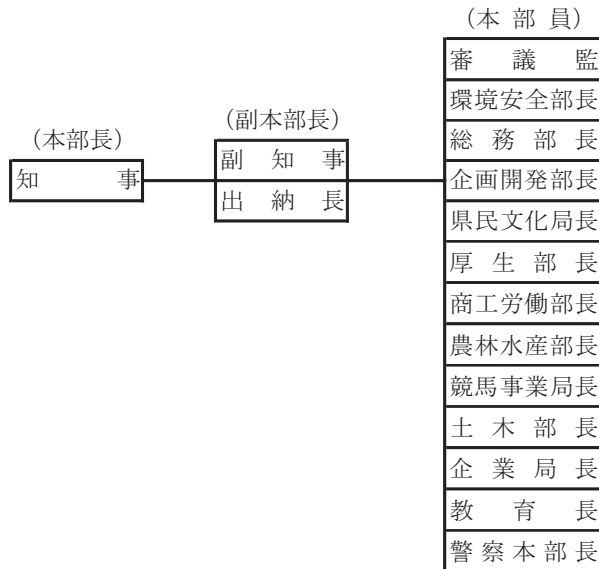
年 月 日	事 故 の 経 過																								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生																								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡																								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供																								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催																								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催																								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)																								
	(本部員)																								
	<table border="0"> <tr> <td>(本部長)</td> <td>(副本部長)</td> <td>環境安全部長</td> </tr> <tr> <td>知 事</td> <td>副 知 事</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県民文化局長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>厚 生 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>商工労働部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>農林水産部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 木 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>警 察 本 部 長</td> </tr> </table>	(本部長)	(副本部長)	環境安全部長	知 事	副 知 事	総 務 部 長			県民文化局長			厚 生 部 長			商工労働部長			農林水産部長			土 木 部 長			警 察 本 部 長
(本部長)	(副本部長)	環境安全部長																							
知 事	副 知 事	総 務 部 長																							
		県民文化局長																							
		厚 生 部 長																							
		商工労働部長																							
		農林水産部長																							
		土 木 部 長																							
		警 察 本 部 長																							

平成9年1月7日(火)
8日(水)
9日(木)

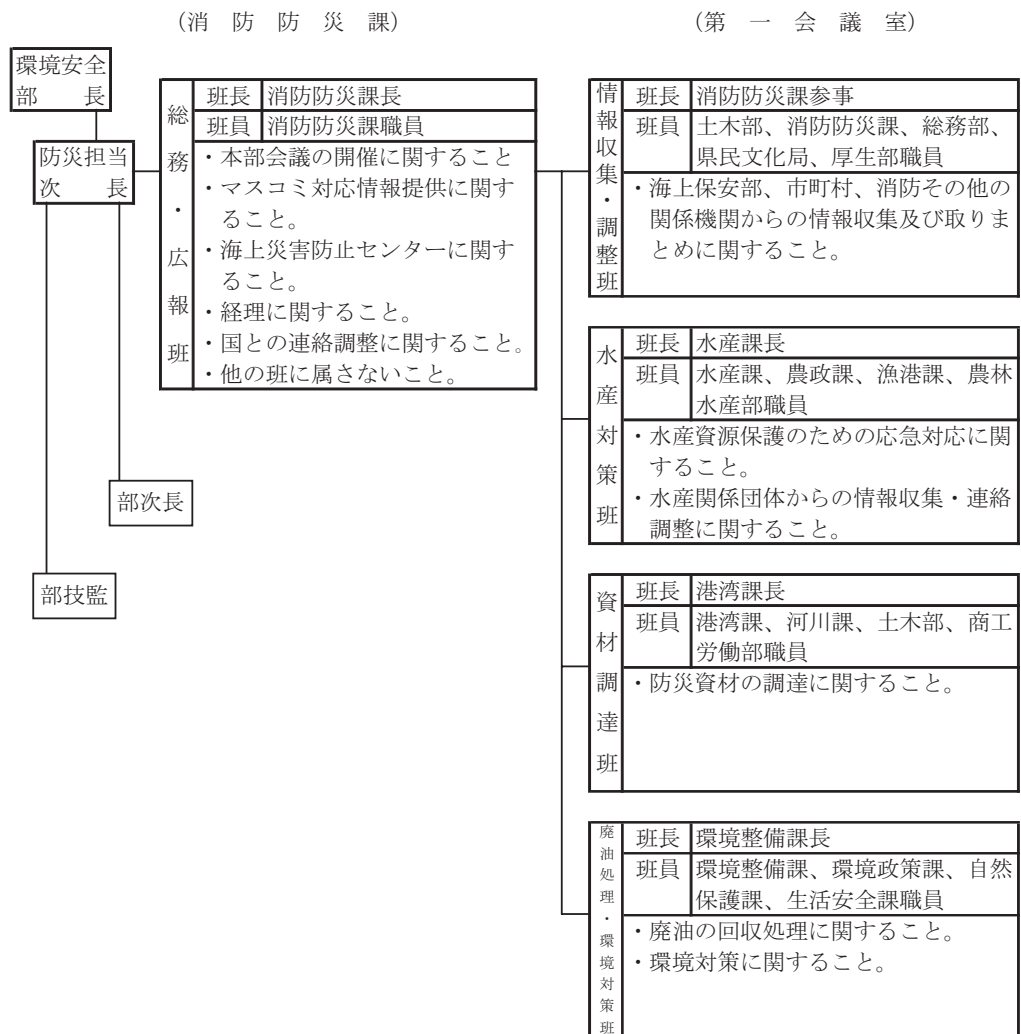
県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始
加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着
第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日（金）

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 FAX「油110番」開設

11日（土）

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日（日）

沿岸市町担当課長会議を開催

13日（月）

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日（火）

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日（水）

輪島沖の七ツ島に漂着

16日（木）

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日（土）

漂着被害が外浦一帯の18市町に拡大

19日（日）

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日（月）

重油事故に係る補正予算専決（補正額5億円）

21日（火）

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日（金）

油回収マニュアルを作成配布

18日（火）

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日（水）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第1回）

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催（第1回）

20日（木）

9年度当初予算案発表（重油流出事故対策関連予算（17億3,000万円））

22日（土）

加賀ボランティアセンターを開設

24日（月）

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日（火）

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日（水）

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日（月）

金沢市が災害対策本部を解散（県内初めて）

13日（木）

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日（月）

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日（木）

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日（月）

県及び関係市町が国際油濁保償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求（1回目）

～

4月5日（土）

義援金配分委員会の開催（配分方法決定）

11日（金）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第2回）

18日（金）

船首部を現場から撤去

20日（日）

ビーチリカバリー県民運動（海岸一斉清掃）を実施

27日（日）

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散（関係市町の災害対策本部が全て解散）

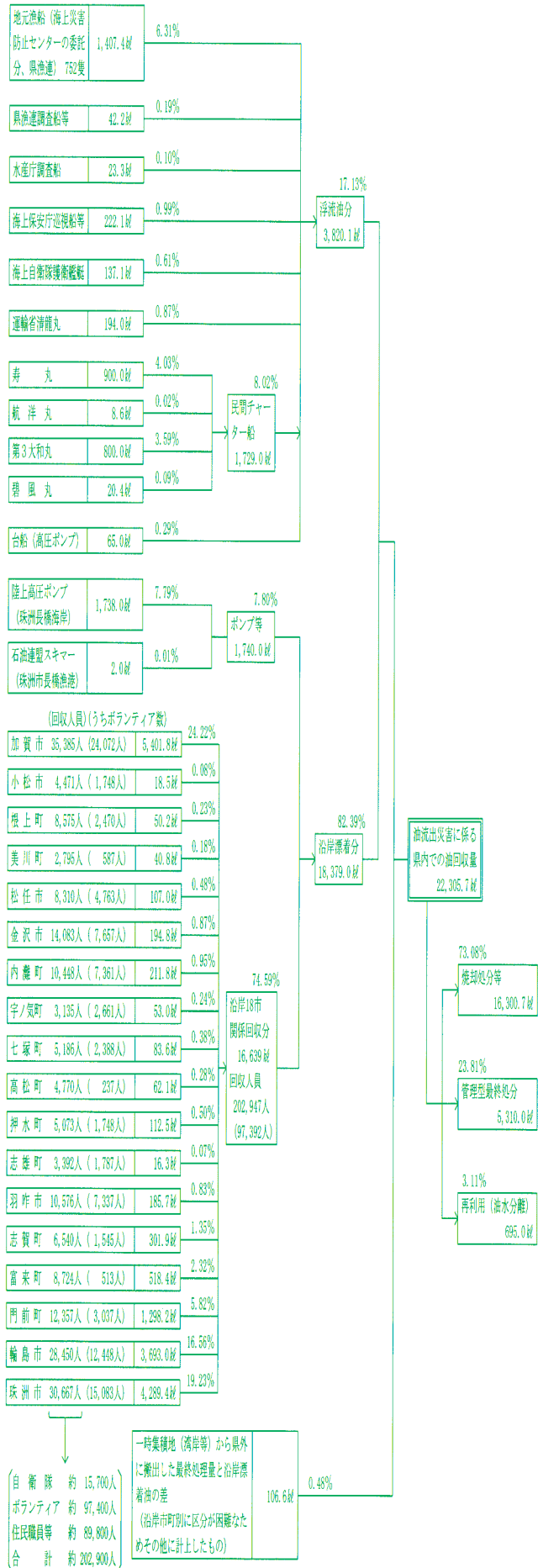
28日（月）

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回) 県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) 〔請求額累計 15億8,070万円〕
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

145表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋	金切はさみ	金網	
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m	
石川県 災害対策本部															4						20		
石川県 水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33	
輪島市								10		200,000		300		3			10						
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100										
加賀市	1,430												100				30						
羽咋市	120			50																			
松任市																							
根上町					503																		
高松町																							
七塚町												60											
宇ノ気町																							
内灘町																							
富来町	110																						
志雄町																							
志賀町																							
押水町																							
穴水町	100																						
門前町	110									5,000		240		2			10						
県漁連												150											
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33	

区分	針金	ガムテープ	ロープ	Pロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹸	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	缶	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
石川県 水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32				126			
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

(4) 平成20年度中の防災対策事業

ア 石川県西部沿岸排出油防除協議会（事務局：金沢海上保安部）

H20. 8. 9	定例会議及び防災研修会
H20. 10. 30	金沢港内における総合訓練の実施

イ 能登沿岸排出油防除協議会（事務局：七尾海上保安部）

H20. 7. 30	幹事会
H20. 11. 12	能登地区排出油防除訓練（珠洲・能登地区訓練） 情報伝達訓練 資機材積込み搬送訓練及び取扱い訓練 オイルフェンス展張及び流出油防除
H21. 2. 10	七尾湾地区排出油防除訓練 情報伝達訓練 簡易防除資機材の作成及び使用訓練
H21. 2. 17	輪島地区排出油防除訓練 情報伝達訓練 簡易防除資機材の作成及び使用訓練

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市	平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)
輪島市	25日10:10設置(平成20年6月6日解散)
珠洲市	25日10:00設置(平成19年4月25日解散)
志賀町	25日10:40設置(平成19年5月21日解散)
中能登町	25日10:10設置(平成19年4月27日解散)
穴水町	25日10:20設置(平成20年6月6日解散)
能登町	25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

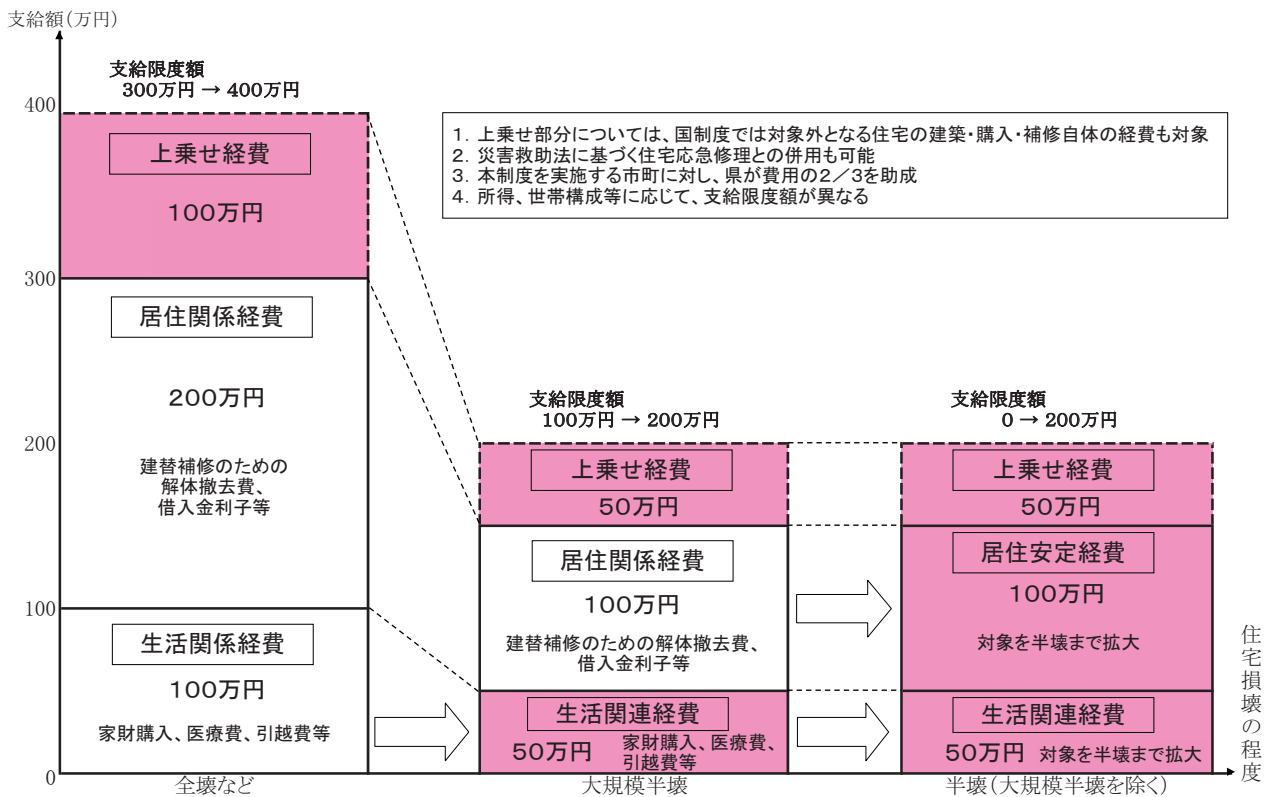
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3) 被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

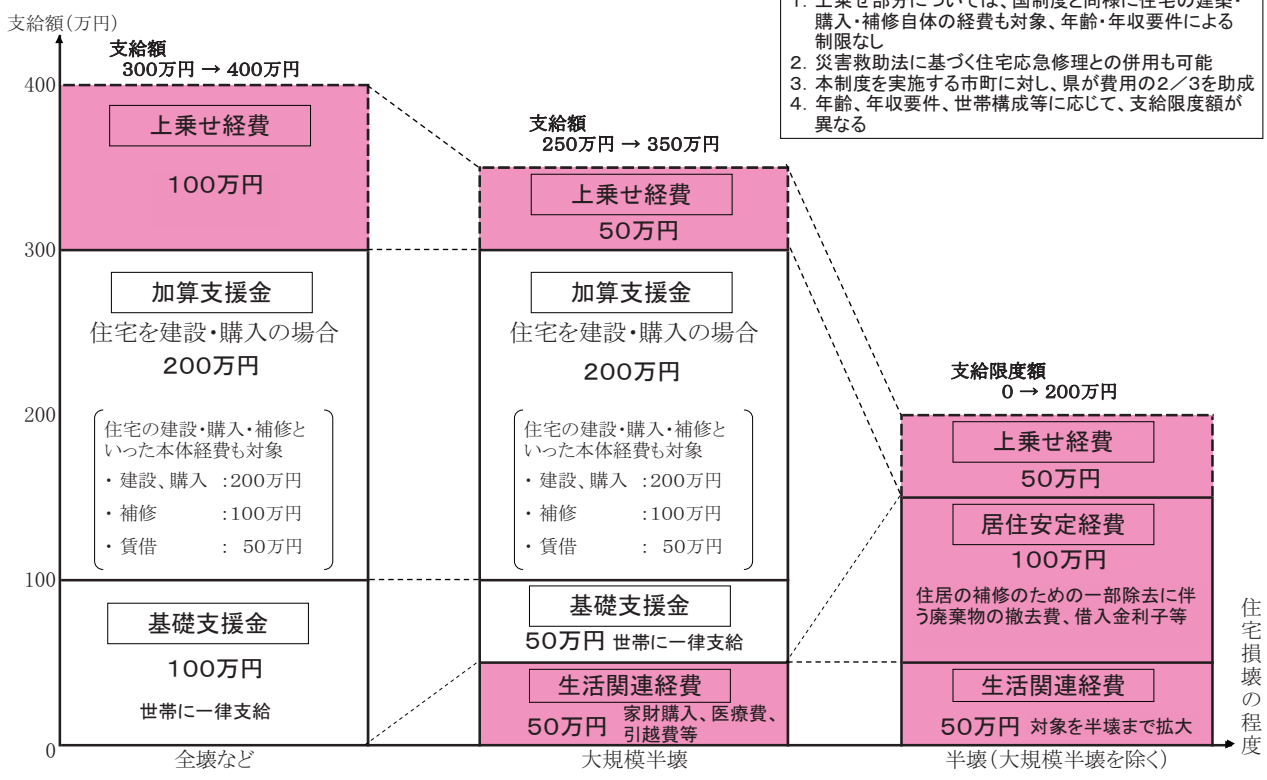
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,511,971
	加算支援金		605	82.7%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	156,375
	加算支援金		99	90.8%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,668,346
	加算支援金		704	83.7%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	621,211
大規模半壊	生活関連経費	85	82	96.5%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	48,770
	計				83,561
半壊	生活関連経費	923	914	99.0%	386,035
	居住安定経費	923	366	39.6%	105,286
	上乗せ経費	1,137	1,137	100.0%	520,884
	計				1,012,205
合計	生活関連経費	1,008	996	98.8%	420,826
	居住安定経費	923	366	39.6%	105,286
	上乗せ経費	1,978	1,959	99.0%	1,190,865
	計				1,716,977

(4) 被害の概要（平成21年3月31日16:00現在）

市 町	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害 （棟）
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	355
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,482

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)

3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km（七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強）	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方気象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信（随時）	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9cm)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤回)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8cm)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20cm)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤回)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震一余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3 市 4 町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被災状況等を調査（26日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4月24日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方気象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5.3、震源の深さ約 10 km（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・J R 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・(株)北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始(29日～4月22日まで毎日運行) 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田IC～徳田大津IC間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議（第11回）を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令（大沢町（6世帯9人）で落石のおそれ）（4月5日9:00解除）		

平成19年（2007年）4月1日～平成21年（2009年）3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日 （日）	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除（3世帯4人）	・9:15 災害対策本部員会議（第12回）を開催（以降、4月16日まで、同会議を毎日開催）	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日 （月）	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始（5月25日まで）	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始（5月11日まで） ・避難所へ介護職員を派遣（29日） ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示（3月25日から適用）	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日 （火）		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日 （水）		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施（25日まで）	・陸上自衛隊による給水支援終了（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町）
4月5日 （木）	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除（6世帯9人）		
4月6日 （金）		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日 （土）	・8:00 県内の断水、すべて解消（最大13,290戸が断水：3月25日） ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣（27日まで）	
4月8日 （日）	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日 （火）		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日 （水）		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設 	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始 	
4月28日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始 	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始 	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置) 	
5月3日 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始 	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置（輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所）	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地（輪島市内ほか）を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地（輪島市内ほか）を視察（27日まで）
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催（震災対策専門委員会の設置を決定）	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い（輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施（8月10日まで）	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金（300億円）を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (土)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会（第1回）による検証を実施	
8月20日 (月)		・（財）能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金（500億円）を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し） 	
6月6日 (金)	・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	・加賀四湯博開催（10月5日まで）		
7月19日 (土)	・能登ふるさと博開催（10月26日まで）		
7月27日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町） 	
8月1日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・被災建物被害認定研修会を開催 	
8月3日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市） 	
8月7日 (木)			<ul style="list-style-type: none"> ・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成 	
9月7日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市） 	
9月21日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市） 	
10月4日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町） 	
10月15日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター） 	
11月1日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校） 	
平成21年 1月30日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 	
2月25日 (水)	輪島市の災害公営住宅完成 (松風台団地10戸)		
3月25日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害記録誌を発行 	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 （1）能登半島地震の特徴について （2）分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方気象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川の水位が極めて短時間に3m以上も上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方気象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日 6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	247mm 7月28日 5時30分～8時30分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日 12時～28日 12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示

（災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、
金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日））

支給状況（平成21年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成21年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	8	353
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	1
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	8
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	8	362

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報（出動）発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸閘から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開 催	
11:30		浅野川水防警報（解除）	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警へりが、横谷町で孤立し た1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除（金沢市、白山市）		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21.7.24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を 開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤 退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原 町、折谷町（12世帯21人）の 安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日：H20.7.28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21.7.24までに全て解除)

7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告 (H21. 7. 24解除) 18:00 板ヶ谷町7世帯に避 難勧告 (H21. 10. 30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21. 10. 30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21. 10. 18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（以下、第三者委員会という。）」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討した。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成20年8月25日	1 浅野川の現況について 2 洪水状況と豪雨災害の実態について
第2回	平成20年10月29日	1 課題の抽出と検討について 2 局所的豪雨に対応した河川管理等について
第3回	平成20年12月25日	1 局所的豪雨に対応した河川管理等について 2 第三者委員会報告書について

12 平成20年中の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

「冬」(12～2月)

昨年(平成20年)の12月は、低気圧や冬型の気圧配置により、雨となった日が多くなりました。ただ、寒気の南下は弱く、気温は平年に比べて高く経過しました。1月は、低気圧や冬型の気圧配置により、雪や雨の降った日は多くなりましたが、県内各地の降水量は平年の半分程度となりました。2月は、冬型の気圧配置となり雪となった日が多くなりました。また、一時的に冬型の気圧配置が強まり、中旬にはまとまった降雪があったほか、下旬には能登を中心に沿岸波浪害や強風害等の被害が発生しました。

※ 12月から2月

金沢：平均気温 4.6℃ (0.0) 降水量 596.0 mm (81%) 日照時間 177.8 h (85%)

輪島：平均気温 4.1℃ (+0.3) 降水量 537.5 mm (86%) 日照時間 135.8 h (89%)

「春」(3～5月)

3月は、期間の初めと終りに冬型の気圧配置となり、寒気が南下して気温が低くなりましたが、その他は高気圧に覆われ晴れた日が多く、気温が高く経過しました。4月は、中頃に低気圧が本州南岸を次々に通過したため曇りや雨となりましたが、その他は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。5月は、低気圧が周期的に日本付近を通過し天気は数日の周期で変わりました。

※ 3月から5月

金沢：平均気温 12.9℃ (+1.0) 降水量 385.0 mm (85%) 日照時間 570.6 h (106%)

輪島：平均気温 11.7℃ (+1.2) 降水量 282.5 mm (74%) 日照時間 549.1 h (104%)

「夏」(6～8月)

6月は、北の寒冷な高気圧に覆われた期間が多く、気温は平年に比べて低く経過しました。北陸地方が梅雨入りした19日以降は、梅雨前線の影響等で曇りや雨となった日が多くなりました。7月は、高気圧に覆われ晴れて暑い日が多くなりましたが、前線や気圧の谷の影響で大雨となった日がありました。28日は短時間に猛烈な雨が降ったことにより、金沢市では浅野川がはん濫し洪水害や、土砂災害が発生しました。8月は、前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、局地的に大雨となった日があり、浸水害等が発生しました。なお、北陸地方では8月6日ごろに梅雨明けとなりました。

※ 6月から8月

金沢：平均気温 24.7℃ (+0.5) 降水量 408.0 mm (70%) 日照時間 563.8 h (105%)

輪島：平均気温 23.2℃ (+0.4) 降水量 344.0 mm (68%) 日照時間 520.3 h (97%)

「秋」(9～11月)

9月は、期間の初めと終わりに寒気が南下したため、加賀を中心にまとまった雨が降ったところがありました。また、後半は、台風や秋雨前線の影響で曇りや雨となった日が多くありました。10月は、中旬までは、高気圧に覆われ晴れた日が多く、気温が高くなりました。下旬は気圧の谷や前線の影響で、雨の日が多くなりました。また、30日に白山の初冠雪を観測しました。11月は、前半は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は、寒気が南下したため、まとまった雨が降ったところがありました。

※ 9月から11月

金沢：平均気温 17.3℃ (+0.6) 降水量 537.0 mm (77%) 日照時間 405.1 h (107%)

輪島：平均気温 16.3℃ (+0.7) 降水量 483.5 mm (75%) 日照時間 388.0 h (106%)

「初冬」(12月)

12月は、期間の中旬にかけては、高気圧に覆われ晴れた日が多くなったため、平均気温が高く、日照時間はかなり多く経過しました。下旬は、低気圧や冬型の気圧配置の影響で雨や雪となった日が多くなりました。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の1971～2000年の30年間の平均値

月	平均気温(℃)	降水量(mm)
1月	3.7	265.9
2月	3.6	184.4
3月	6.5	153.3
4月	12.2	143.6
5月	16.9	154.0
6月	20.9	193.7
7月	25.1	226.8
8月	26.6	164.4
9月	22.2	241.9
10月	16.7	188.3
11月	11.1	267.2
12月	6.5	286.9

平成20年の気象年表

金沢地方気象台

平成20年（2008年）

要素	項目	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
気圧	海面気圧	hPa	1021.2	1019.2	1017.1	1014.7	1011.2	1010.2	1009.0	1008.1	1012.7	1017.9	1018.5	1019.5	1014.9
気温	月平均	℃	3.8	2.4	8.2	13.0	17.5	20.6	26.8	26.6	22.9	17.9	11.2	7.6	14.9
	最高気温	℃	6.9	5.8	12.5	17.5	22.1	24.7	30.9	30.7	26.9	22.4	15.3	11.8	19.0
	最低気温	℃	1.2	-0.4	4.6	9.0	13.2	17.6	23.8	23.2	19.7	14.1	7.6	3.4	11.4
	最高の極値	℃	12.8	13.1	19.7	25.1	28.8	29.8	35.0	35.5	32.0	26.8	23.0	19.0	35.5
	同上起日		11	22	23	30	4	19	21	3	2	9	6	5	8/3
	最低の極値	℃	-1.8	-2.8	-0.5	5.1	8.7	12.1	17.6	18.7	12.5	7.9	2.0	-0.6	-2.8
	同上起日		27	13	5	2	6	1	2	22	28	30	20	26	2/13
降水量	月合計	mm	133.5	176.5	143.5	121.5	120.0	139.0	90.0	179.0	138.0	168.0	231.0	219.0	1859.0
	日最大値	mm	27.5	28.5	20.0	26.5	17.5	65.5	40.5	40.0	58.5	44.5	36.5	44.5	65.5
	同上起日		12	26	14	10	24	29	8	16	26	27	28	5	6/29
	1時間最大値	mm	6.0	8.5	6.0	5.0	6.5	11.5	40.0	22.5	16.5	13.5	12.5	10.5	40.0
	同上起日		12	6	1	18	14*	22	8	28	26	27	29	25	7/8
日照	月合計	h	62.0	66.3	161.7	185.3	223.6	156.4	206.7	200.7	146.8	157.5	100.8	103.5	1771.3
	日照率	%	20	21	44	47	51	36	46	48	39	45	33	35	40
風	月平均風速	m/s	4.1	3.8	4.0	3.8	3.7	3.4	2.8	3.7	3.2	3.2	4.3	4.4	3.7
	日最大風速	m/s	15.4	18.1	13.0	11.6	12.4	10.3	11.5	12.6	11.1	11.9	16.3	19.2	19.2
	同上風向	16方位	W	W	W	SW	ENE	E	SSW	SSW	SSW	SSW	W	W	W
	同上起日		30	23	1	3	12	12	27	23	25	26	19	11	12/11
	日最大瞬間風速	m/s	26.9	26.8	22.6	17.9	20.4	15.0	20.4	19.6	17.1	18.1	25.8	26.3	26.9
	同上風向	16方位	WSW	W	W	SW	SW	SSW	W	SW	SW	SW	WNW	W	WSW
	同上起日		23	23	1	3	5	19	3	19	25	26	25	5	1/23
湿度	月平均	%	68	71	66	64	63	70	69	70	69	67	66	65	67
	最小の極値	%	30	34	20	15	22	19	37	40	30	34	31	25	15
	同上起日		19	25	2	28	6	12	2	23	17	18	6	20*	4/28
雲量	月平均	10分比	9.4	8.6	7.0	6.1	6.6	8.3	7.4	6.8	7.4	6.4	7.3	6.9	7.4
気温	最高 ≥ 25 ℃	日	0	0	0	1	8	12	30	29	23	6	0	0	109
	最低 < 0 ℃	日	12	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	34
降水	降水 ≥ 1 mm	日	18	22	16	13	10	8	6	14	8	13	18	19	165
日照	不照日数	日	3	3	2	7	3	3	0	3	5	3	6	2	40
風	日最大10m/s \geq	日	7	8	10	6	4	1	2	3	1	2	8	13	65
雲量	雲量 < 1.5	日	0	0	1	5	3	0	0	1	2	5	3	3	23
	雲量 ≥ 8.5	日	26	19	11	9	11	17	8	12	13	11	16	15	168
現象日数	雪	日	17	24	7	0	0	0	0	0	0	0	2	9	58
	霧	日	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	雷	日	1	3	2	4	0	1	6	7	2	4	8	6	44

(注) 全年の欄は、年平均または年合計値あるいは年極値（起日）を表示。
起日に*が付いているものは複数の極値がある場合を示す。

(2) 警報・注意報等の発表

平成20年中の警報・注意報・情報の種類別、発表・切替回数

金沢地方气象台

平成20年（2008年）

単位：回

項目	種類	細分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
警報	暴風	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	暴風雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大雨	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	13
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	13
		能登北部	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
		能登南部	0	0	0	0	0	0	1	6	8	0	0	0	0	15
	大雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高潮	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
波浪	加賀北部	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	32	
	加賀南部	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	32	
	能登北部	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13	34	
	能登南部	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13	34	
洪水	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	7	3	0	0	0	0	10	
	加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	11	
	能登北部	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	
	能登南部	0	0	0	0	0	0	0	5	7	0	0	0	0	12	
注意報	風雪	加賀北部	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	28
		加賀南部	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	28
		能登北部	9	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	43
		能登南部	8	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	38
	強風	加賀北部	8	9	7	1	4	0	0	9	5	3	28	29	103	
		加賀南部	8	9	7	1	4	0	0	10	5	3	28	29	104	
		能登北部	16	13	12	11	6	1	0	16	5	11	35	38	164	
		能登南部	11	13	10	5	5	1	0	13	5	11	33	34	141	
	大雨	加賀北部	0	0	0	1	2	13	28	38	11	5	12	5	115	
		加賀南部	0	0	0	1	2	15	29	45	20	8	9	5	134	
		能登北部	1	0	0	0	0	7	27	35	12	6	19	0	107	
		能登南部	1	0	0	0	0	8	22	28	12	13	13	1	98	
	大雪	加賀北部	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		加賀南部	5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	32
		能登北部	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		能登南部	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	高潮	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	1	5	44
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14
		能登北部	0	4	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	30
		能登南部	0	4	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	30
波浪	加賀北部	27	30	4	0	0	0	0	7	6	6	28	34	142		
	加賀南部	27	30	4	0	0	0	0	7	6	6	28	34	142		
	能登北部	31	38	7	3	0	0	0	14	7	12	34	40	186		
	能登南部	29	38	5	0	0	0	0	12	6	11	34	37	172		
洪水	加賀北部	0	0	0	1	2	11	28	39	12	5	3	4	105		
	加賀南部	0	0	0	1	2	17	30	46	21	5	7	5	134		
	能登北部	0	0	0	0	0	8	24	34	12	4	8	0	90		
	能登南部	0	0	0	0	0	9	24	29	12	8	9	1	92		

項目	種類	細分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
注意報	着雪	加賀北部	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	13	
		加賀南部	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7	19
		能登北部	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10
		能登南部	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11
	乾燥	加賀北部	3	5	11	20	17	5	0	5	4	12	8	14	104	
		加賀南部	3	5	11	20	17	5	0	5	4	12	8	14	104	
		能登北部	0	2	3	9	11	0	0	0	0	0	0	0	25	
		能登南部	0	2	3	9	11	0	0	0	0	0	0	0	25	
	濃霧	加賀北部	0	0	0	1	2	3	1	0	0	0	6	0	13	
		加賀南部	0	0	1	1	2	3	1	0	0	0	6	0	14	
		能登北部	0	1	4	4	5	10	22	2	3	7	8	8	74	
		能登南部	0	1	4	4	5	10	22	2	3	7	8	8	74	
	霜	加賀北部	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
		加賀南部	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
		能登北部	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
		能登南部	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
	なだれ	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	17	44	48	2	0	0	0	0	0	0	0	0	111	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	融雪	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	低温	加賀北部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
		加賀南部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
		能登北部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
		能登南部	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
	着氷	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雷	加賀北部	17	26	17	13	5	18	76	77	32	19	39	38	377	
		加賀南部	17	26	17	13	5	18	76	77	32	19	38	38	376	
		能登北部	17	28	15	13	5	11	70	58	29	28	40	38	352	
		能登南部	17	28	15	13	5	11	71	58	31	28	40	38	355	
	情報	大雨	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	7	
		大雨と洪水	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	
		大雨と雷	0	0	0	0	0	4	8	9	6	0	0	0	27	
		大雨と雷及び突風	0	0	0	0	0	0	8	27	0	4	0	0	39	
大雨と強風及び高波		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3		
雷		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
雷と突風		0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	7	2	18		
大雪と風雪及び高波		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
雪と強風及び高波		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7		
風雪と高波及び雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
暴風雪と高波及び大雪		2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7		
高波と大雪		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
高波と強風及び大雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	8		
暴風と高波		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
高波と強風		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
高波と雷及び突風		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3		
高波と強風及び雷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	11		
潮位情報		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
高温		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
黄砂		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
記録の短時間大雨情報		0	0	0	0	0	0	11	5	0	0	0	0	16		
土砂災害警戒情報		0	0	0	0	0	0	10	11	0	0	0	0	21		
竜巻注意情報		0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	

※ 平成20年3月26日から「竜巻注意情報」の運用を開始

(3) 平成20年中の石川県内の有感地震 (2008年1月～12月)

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
1	1月11日	18:58	能登半島沖	37° 8.1'	136° 34.2'	9	2.5	1	志賀町香能*
2	1月15日	14:09	能登半島沖	37° 15.3'	136° 41.8'	6	3.2	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
3	1月22日	3:37	能登半島沖	37° 17.6'	136° 44.1'	9	2.4	1	輪島市門前町走出 (旧2)
4	1月22日	16:20	石川県 能登地方	37° 19.2'	136° 46.1'	12	4.0	3	輪島市門前町走出 (旧2)
								2	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町 (旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市河井町*, 志賀町富来領家町, 能登町宇出津
5	1月22日	16:22	石川県 能登地方	37° 19.0'	136° 46.7'	11	3.6	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町
6	1月25日	00:02	能登半島沖	37° 17.5'	136° 44.0'	9	3.3	2	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
7	1月26日	04:33	石川県 能登地方	37° 19.1'	136° 46.4'	11	4.8	5弱	輪島市門前町走出 (旧2)
								4	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
								3	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町 (旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市河井町*, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 中能登町末坂*, 中能登町能登部下*
								2	珠洲市正院町*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町末吉千古*, 宝達志水町子浦*, 能登町宇出津, 金沢市西念, 小松市小馬出町, 小松市向本折町*, 加賀市大聖寺南町*, 津幡町加賀爪, 内灘町鶴ヶ丘*, かほく市浜北*, かほく市宇野気*, 白山市別宮町*, 白山市河内町口直海*, 能美市来丸町*
								1	輪島市舳倉島, 珠洲市三崎町, 珠洲市大谷町*, 能登町柳田*, 金沢市弥生*, 加賀市直下町, 加賀市山中温泉湯の出町*, 川北町壺ツ屋*, 野々市町三納*, 白山市白峰*, 白山市倉光*, 白山市美川浜町*, 白山市鶴来本町*, 白山市女原*
8	1月26日	06:05	石川県 能登地方	37° 18.8'	136° 46.8'	10	3.5	2	輪島市鳳至町
								1	輪島市門前町走出 (旧2), 輪島市河井町*
9	1月26日	07:37	石川県 能登地方	37° 18.4'	136° 46.5'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2)
10	1月30日	22:06	石川県 能登地方	37° 18.2'	136° 46.4'	11	3.3	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
11	2月 5日	12:52	能登半島沖	37° 10.9'	136° 39.3'	11	2.8	1	志賀町香能*
12	2月 7日	11:50	石川県 能登地方	37° 18.7'	136° 46.0'	11	3.4	2	輪島市門前町走出 (旧2)
								1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
13	2月15日	05:31	石川県 能登地方	37° 18.5'	136° 46.4'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2), 穴水町大町*
14	3月 9日	23:55	石川県 能登地方	37° 18.9'	136° 46.0'	11	3.0	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出 (旧2), 穴水町大町*
15	3月12日	17:59	新潟県 上中越沖	37° 26.8'	138° 34.1'	20	4.1	1	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
16	3月17日	07:00	石川県 西方沖	37° 4.1'	136° 12.6'	7	4.5	2	志賀町香能*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町(旧2), 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 輪島市鳳至町, 輪島市舳倉島, 輪島市門前町走出(旧2), 珠洲市正院町*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 志賀町末吉千古*, 穴水町大町*, 宝達志水町子浦*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津, 金沢市西念, 小松市小馬出町, 加賀市直下町, 加賀市大聖寺南町*, 加賀市山中温泉湯の出町*, 野々市町三納*, 津幡町加賀爪, 内灘町鶴ヶ丘*, かほく市浜北*, かほく市宇野気*, 白山市別宮町*, 白山市白峰*, 白山市美川浜町*, 白山市女原*, 能美市来丸町*
17	3月17日	07:38	石川県 西方沖	37° 3.6'	136° 13.9'	1	4.2	1	志賀町香能*, 津幡町加賀爪, かほく市浜北*, かほく市宇野気*
18	3月20日	00:05	能登半島沖	37° 9.6'	136° 33.5'	10	3.3	2	志賀町香能*
								1	輪島市門前町走出(旧2)
19	4月3日	0:01	能登半島沖	37° 8.8'	136° 40.2'	8	2.4	1	志賀町香能*
20	4月6日	06:27	能登半島沖	37° 16.0'	136° 41.6'	7	3.0	1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
21	4月16日	17:53	能登半島沖	37° 15.9'	136° 41.6'	8	3.2	1	輪島市鳳至町, 志賀町香能*, 穴水町大町*
22	4月16日	18:46	石川県 西方沖	37° 7.0'	136° 24.9'	8	4.1	2	輪島市門前町走出*, 志賀町香能*
								1	七尾市本府中町, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 穴水町大町*, 中能登町井田*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津
23	4月18日	21:20	石川県 能登地方	37° 19.3'	136° 46.0'	11	3.5	2	輪島市門前町走出*
								1	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 穴水町大町*
24	4月29日	06:58	石川県 能登地方	37° 13.9'	136° 43.8'	11	3.8	2	輪島市門前町走出*, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市中島町中島*, 七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 中能登町井田*, 中能登町能登部下*
25	5月2日	03:33	能登半島沖	37° 14.0'	136° 37.8'	5	2.8	1	輪島市鳳至町
26	5月2日	05:46	能登半島沖	37° 14.0'	136° 37.2'	4	4.0	3	輪島市門前町走出*, 志賀町香能*
								2	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町, 穴水町大町*
								1	七尾市本府中町, 七尾市袖ヶ江町*, 七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市河井町*, 羽咋市旭町*, 中能登町能登部下*, 能登町宇出津
27	5月5日	03:36	石川県 能登地方	37° 19.4'	136° 45.8'	10	2.6	1	輪島市鳳至町
28	5月8日	01:45	茨城県沖	36° 13.6'	141° 36.4'	51	7.0	1	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*, 能登町宇出津
29	5月10日	02:01	石川県 能登地方	37° 22.7'	136° 54.5'	10	2.4	1	輪島市鳳至町
30	5月10日	16:39	石川県 能登地方	37° 18.3'	136° 45.8'	10	2.9	1	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*, 穴水町大町*
31	6月9日	22:09	石川県 西方沖	37° 9.1'	136° 29.5'	9	3.2	1	志賀町香能*
32	6月9日	22:23	石川県 西方沖	37° 9.2'	136° 29.4'	9	3.4	1	志賀町香能*

番号	発現時 (月日時分)		震央地名	北緯	東経	深さ Km	規模 M	石川県内の震度	
33	6月14日	08:43	岩手県 内陸南部	39° 1.7'	140° 52.8'	8	7.2	2	輪島市鳳至町, 珠洲市正院町*, 能登町宇出津
								1	七尾市本府中町, 羽咋市旭町*, 穴水町大町*
34	6月20日	10:32	石川県 能登地方	37° 20.4'	136° 45.3'	7	3.4	2	輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*
								1	輪島市河井町*, 穴水町大町*
35	6月28日	11:36	能登半島沖	37° 11.1'	136° 39.0'	11	3.0	1	志賀町香能*
36	7月15日	14:41	能登半島沖	37° 8.8'	136° 35.4'	10	3.9	1	七尾市中島町中島*, 輪島市鳳至町, 輪島市門前町走出*, 羽咋市柳田町, 羽咋市旭町*, 志賀町富来領家町, 志賀町末吉千古*, 穴水町大町*, 宝達志水町小川*, 宝達志水町子浦*, 中能登町能登部下*
37	7月19日	11:39	福島県沖	37° 31.2'	142° 15.8'	32	6.9	1	珠洲市正院町*
38	7月24日	00:26	岩手県 沿岸北部	39° 43.9'	141° 38.1'	10 8	6.8	2	輪島市鳳至町
								1	輪島市門前町走出*, 珠洲市正院町*, 穴水町大町*, 能登町宇出津
39	7月27日	10:53	石川県 能登地方	37° 5.9'	136° 48.8'	2	3.2	2	七尾市中島町中島*, 中能登町能登部下*
								1	七尾市能登島向田町*, 七尾市田鶴浜町*, 羽咋市柳田町, 中能登町井田*
40	8月30日	18:28	福井県嶺南	35° 25.2'	135° 51.4'	15	4.2	1	小松市小馬出町
41	8月31日	14:33	福井県嶺北	35° 58.5'	136° 22.9'	7	3.8	1	小松市小馬出町, 加賀市直下町, 加賀市山中温泉湯の出町*, 白山市白峰*
42	10月 1日	01:56	石川県 能登地方	37° 15.6'	136° 44.2'	6	3.1	1	輪島市鳳至町, 穴水町大町*
43	10月 1日	09:24	岐阜県美濃中 西部	35° 25.4'	136° 30.1'	14	4.4	1	小松市小馬出町, 小松市向本折町*, 能美市寺井町*
44	11月 2日	23:44	能登半島沖	37° 15.5'	136° 41.5'	8	3.5	2	輪島市門前町走出*, 穴水町大町*
								1	七尾市中島町中島*, 七尾市田鶴浜町*, 輪島市鳳至町, 志賀町富来領家町, 志賀町香能*, 中能登町能登部下*
45	12月 23日	16:34	石川県 能登地方	37° 15.6'	136° 44.5'	5	2.5	1	穴水町大町*

注) *印を付した地点は石川県または防災科学技術研究所の震度観測点です。

- 1) 2008年4月1日から気象庁の臨時観測点「輪島市門前町走出(旧2)」を、石川県設置の震度観測点「輪島市門前町走出*」に変更した。
- 2) 2008年4月1日から気象庁の臨時観測点「七尾市田鶴浜町(旧2)」を、石川県設置の震度観測点「七尾市田鶴浜町*」に変更した。
- 3) 2008年7月1日に石川県設置の震度観測点「内灘町鶴が丘※」を、「内灘町大学※」に移設した。

13 平成20年中の災害状況

(1) 平成20年の災害の状況

発生日	災害名	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他					
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha		
1月24日	冬季風浪														
2月23日～24日	冬季風浪							1	4						
6月29日	梅雨前線豪雨													1	
7月4日	梅雨前線豪雨														
7月8日	梅雨前線豪雨							2	33						
7月27日	突風									1					
7月28日	豪雨			2	9	7	507	1,486	14					1	
8月4日	豪雨														
8月15日～16日	豪雨							1	27						
8月19日	豪雨								11						
8月25日	地すべり														
8月28日	豪雨								3						
合計	12件			2	9	7	511	1,564	15					2	

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災害件数	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他									
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所	道路箇所	橋りょう箇所	他河川箇所	港湾箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha						
平成10年	21	1	8	3	10	23	302	2,154	21		1,484		1,254	36		771	3	659	
平成11年	21	1	2			21	18	564	5	9	8					154	3	102	
平成12年	16		2			6		23	26	6				12		153		44	
平成13年	24	1	128		1	78		43	73	5				4		221		35	
平成14年	32		2		1	20	8	204	97	1	256	0	20	2		224	1	177	
平成15年	16					8	3	118	13	0		0	302			68		25	1
平成16年	22		41	1		72	26	222	195		132			6	1	120	3	114	9
平成17年	23	4	17			8	14	113	20	1	65					172		280	5
平成18年	14	3	12	2	1	14	13	159	43							272		208	
平成19年	14	1	338	687	1,740	26,961	14	177	4,342	8				136	4	816	20	233	32

その他														被害額計	農林被害	土木被害	その他
道	橋	河	港	砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	そ				
路	り	川	湾	防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	の				
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所				
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
			1											47,072	—	47,072	—
2							9						6(海岸)	111,313	—	111,313	—
15		31											75	302,675	114,655	184,569	3,451
2		3												22,500	—	22,500	—
14	1	20		2										324,571	92,930	231,641	—
													1	1,917	—	—	1,917
63	3	46	3	7	45				10	1,220				4,130,575	1,105,908	2,970,201	54,466
													1(林道)	6,478	6,478	—	—
5		3												65,984	35,548	30,436	—
														—	—	—	—
													1(農道)	88,964	88,964	—	—
														—	—	—	—
101	4	103	4	9	45		9		10	1,220				5,102,049	1,444,483	3,597,732	59,834

その他											被害額計	備 考
砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	地	そ		
防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	す	の		
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所		
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
11	157	17	103	20	109	2,231	9		8	10	31,747,744	9月21日～22日台風第7号ほか
	38					4,500			1	1,109	6,792,048	
2								8		385	3,565,207	6月7日西方沖地震ほか
	1	6		211	1	171		8		79	5,603,602	1月雪害ほか
	141	3	4	1,113							7,424,616	7月13日～14日豪雨ほか
2	24										1,901,388	9月11日豪雨ほか
4	46	4	30			6,832	14				10,759,604	10月20日～21日台風第23号ほか
5	21	3	2	120							8,410,819	9月7日台風14号ほか
5	110										9,819,046	平成18年豪雪ほか
22	121	1		13,290	100	110,000		96	3		53,455,904	3月25日能登半島地震

(2) 平成20年中の被害の概要

発生年月日	災害名	被害状況及び気象概況
2月23日 ～2月24日	冬季風浪	<p>○22日に日本海で発生した低気圧が24日かけて急速に発達しながら北日本を通過し、上空には強い寒気が流入したため、冬型の気圧配置が強まりました。海上では波やうねりが高くなり、富山湾や能登の一部の沿岸では高波となりました。</p> <p>○風浪被害により、能登町波並地区及び藤波地区で住家床上浸水1棟、住家床下浸水4棟の被害があった他、七尾市、珠洲市、能登町では海岸施設や道路施設の被害が発生した。</p>
7月8日	梅雨前線豪雨	<p>○上空に寒気を伴った気圧の谷の影響で、県内では短時間に激しい雨となりました。特に医王山では、朝方5時50分からの1時間に76.0mmの降水量となりました。</p> <p>○この大雨の影響で羽咋市、中能登町、志賀町などの住家床上・床下浸水が35棟、と国道3ヶ所の通行止めがありました。また、JRで43本が運休しました。</p>
7月27日	突風	<p>○日本海の前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となり、発達した積乱雲が加賀南部を通過して突風が発生しました。</p> <p>○小松市では非住家が倒壊する被害が発生しました。その他、小松市草野町では、電話線支柱や電線破損1件、道路の通行止めが1箇所、小松市松崎町では神社灯籠の損壊1箇所や戦没者碑の倒壊が1箇所ありました。</p>
7月28日	豪雨	<p>○活発な前線が県内をゆっくり南下し、明け方から降り出した雨が局所的に激しい雨となり、金沢市の山沿いを中心に1時間に100mm以上の大雨となりました。</p> <p>○大雨により金沢市を流れる浅野川が55年ぶりに溢水し洪水となり、住家全壊1棟、住家半壊9棟、住家一部損壊7棟、住家床上・床下浸水1,983棟の被害が発生しました。</p> <p>○浅野川流域の住民約2万世帯に避難指示が出されたほか、1,220戸で停電となり市内の一部の県道では、土砂崩れや路面冠水等で通行止めとなるなどの被害が発生しました。</p> <p>○羽咋市、白山市、内灘町、中能登町においても住家床下浸水計10棟の被害が発生した。</p>
8月15日 ～8月16日	豪雨	<p>○低気圧の県内通過に伴い、大気の状態が非常に不安定となり、雷を伴い断続的に激しい雨が降りました。このため、県内では局地的に大雨となりました。</p> <p>○七尾市では住家1棟が床上浸水、27棟が床下浸水しました。県道や主要道で道路冠水、落石、崩土による通行止めがあったほか、雨量基準を超えたため、道路規制が3箇所ありました。また、JR七尾線では雨量が規制値を超えたため、運休が合計16本、遅れが12本となり、金沢市や白山市では、落雷で1,110戸の停電がありました。</p>

発生年月日	災 害 名	被害状況及び気象概況
8月19日	豪 雨	<p>○日本海西部にある発達中の低気圧が東北東に進み、寒冷前線が北陸地方を通過しました。このため、県内では局地的に大雨となり、七尾市では1時間最大降水量が44mmの短時間に非常に激しい雨を観測しました。</p> <p>○七尾市では住家11棟が床下浸水しました。また、同市内の主要道1箇所が冠水し通行止めとなった他、雨量規制で県道2箇所が通行止めとなり、JR七尾線が2本運休しました。</p>
8月28日	豪 雨	<p>○北陸地方に停滞する前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となりました。このため、金沢市や小松市では、1時間最大降水量が20mm以上の強い雨となたほか、白山白峰では、16時～17時までの1時間降水量が38.5mmとなりました。</p> <p>○金沢市神野町で3棟の床下浸水があり、白山市では、主要道で雨量規制があり通行止めとなりました。</p>

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～平成20年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～平成20年8月8日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和58年12月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、146表のとおりである。

146表 災害救助法適用状況（昭和22年～平成20年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 （河北郡）津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 （羽咋郡）河合谷村、志雄町、北大海村 （石川郡）額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2. 24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30. 10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7. 16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、 柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家 半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鶴川 町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7. 24～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、 白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、 向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、 飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家 半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8. 26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、 門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住 家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡) 山中町 (石川郡) 白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけ金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線上の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年) 能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,956など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、147表、148表のとおりである。

147表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～平成20年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航 空 自 衛 隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航 空 自 衛 隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により搜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の搜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の搜索救助
平成7年8月6日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠洲市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舳倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病院に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舳倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で発見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出動中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢市大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の様態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施

148表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況(昭和27年～平成20年)

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害(昭和27年7月)	倒壊家屋除去等(浅野川)
金沢市水害(昭和28年8月)	立木排除等(浅野川)
輪島市水害(昭和31年7月)	水防支援
豪雪(昭和35年末～36年始)	金沢駅列車運行支援
38豪雪(昭和38年1月～3月)	除雪等
大雪(昭和43年1月～2月)	金沢市土砂崩れ
台風10号(昭和43年8月)	水防支援(浅野川)
片山津温泉大火(昭和44年5月)	消防活動支援
渇水(昭和45年9月)	輪島市給水車1台
渇水(昭和48年8月)	金沢市給水車3台
集中豪雨(昭和49年7月)	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災(昭和58年4月)	内浦町泉地区(待機のみ)
内浦町林野火災(昭和62年5月)	内浦町上地区(待機のみ)
ロシアタンカー油流出事故災害 (平成9年1月～3月)	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町
内浦町林野火災(平成13年5月)	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 (平成19年3月～4月)	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町(給食・給水・入浴支援等)

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

平成19年3月の能登半島地震の被害では、災害弔慰金は輪島市で1名、災害障害見舞金は中能登町

で1名の支給となった。また、災害援護金の貸し付けは、2市2町に対し、22件47,200千円となっている。

平成20年度は、宮城県を訪問中に岩手・宮城内陸地震により死亡した被災者1名の遺族に支給している。

149表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
昭和58年	59豪雪	穴 水 町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿 西 町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠 洲 市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪 島 市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠 洲 市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加 賀 市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金 沢 市	5,000
〃	〃	白 山 市	5,000
〃	〃	津 幡 町	5,000
〃	〃	能 登 町	5,000
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金 沢 市	2,500

150表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
平成19年	能登半島地震	中 能 登 町	2,500

151表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～平成20年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	件数	貸 付 金 額
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志 賀 町	1	2,500
		穴 水 町	4	7,000
		合 計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、152表及び153表に示す。

152表 激甚災害の指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.5% B基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.2% かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 > 当該都道府県標準税収入×25% 又は (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 > 都道府県内市町村の標準税収入額×5%
法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5% B基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% 又は (2) 都道府県内査定見込額 > 10億円
法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例	次の1又は2の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込み額が50,000千円以下と認められる場合を除く。 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害
法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%

適用すべき措置	指 定 基 準
法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助	次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 50% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法に による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通 に関する特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% 又はその中小企業関係被害額 > 1,400億円
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助 法第17条 市立学校施設災害復旧事業の補 助 法第19条 市町村施行の感染症予防事業に 関する負担の特例	法第2章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認めら れる場合は除外
法第22条 罹災者公営住宅建設事業に対す る補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 4,000戸 B基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 20%
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2 章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 2 農地農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置が適 用される場合適用
上記以外の措置	災害発生のおと、被害の実情に応じて個別に考慮される。

153表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助</p>	<p>査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (ただし、当該査定事業費10,000千円未満は除外) ただし、当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満である場合を除く。</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置 法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (ただし、災害復旧事業に要する経費が10,000千円未満は除外) ただし、該当する市町村毎の当該経費の額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>林業被害見込額 > 当該市町村の生産林業所得推定額 × 150% (ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満の場合は除く) かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあっては、おおむね300ha、その他の災害にあっては、当該市町村の民有林面積(人工林に係るもの)のおおむね25%を超える場合。</p>
<p>法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通に関する特例</p>	<p>中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、被害額が10,000千円未満は除外) に該当する市町村が1つ以上。 ただし、上記に該当する市町村の当該被害額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</p>	<p>法第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合適用</p>

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、154表のとおりである。

154表 平成17年度国勢調査人口及び平成20年度標準税収入額

市 町 名	平成 17 年度国勢調査人口 (人)	平成 20 年度標準税収入額 (千円)
金沢市	454,607	71,555,621
七尾市	61,871	8,074,986
小松市	109,084	18,255,751
輪島市	32,823	2,776,637
珠洲市	18,050	1,560,413
加賀市	74,982	9,576,092
羽咋市	24,517	3,000,604
かほく市	34,847	3,723,127
白山市	109,450	17,275,428
能美市	47,207	7,125,608
川北町	5,677	1,413,233
野々市町	47,977	6,551,109
津幡町	35,712	3,802,445
内灘町	26,896	2,535,456
志賀町	23,790	7,393,694
宝達志水町	15,236	1,693,899
中能登町	18,959	1,773,503
穴水町	10,549	1,050,384
能登町	21,792	1,728,303
合計	1,174,026	170,866,293